

## 第 13 章(重点分析) 年齢(学齢)別での被害児童にみられる特徴把握

### 13.1 目的

潜在化する子どもの性被害を早期に発見するためには、子どもに見られる各種臨床所見に関する知識が必要となる。どのような年齢で、こういった兆候が観測されやすいのかについて、多面的な検討が求められる。

本章では、被害児童の行動・身体・心理・対人関係等に関する所見を中心に、年齢別での該当報告率の変化を解析的に検討する。また、外部から観察可能な子どもの所見は、心身および行動や対人関係の観点だけにとどまらない。被害内容、医学所見、無症状(明確な所見が認められない)などの観点や、養育者に抱く評価・感情、被害児童に対する養育者の態度情報等についても、補足的に年齢別の集計・可視化を行う。多角的な観点から検討を行うことで、子どもからの被害のサインをより精緻に捉えられる知識の獲得を目指す。

### 13.2 方法

#### 13.2.1 使用データと前処理

本章の解析では、調査票 B で収集された事例調査データを活用した。被害把握時(受理時点)の年齢を基軸として、各種観点到に系統的な欠損のないデータを使用した。被害把握時点の年齢は、同調査票の「調査回答時点現在の年齢」と「受理年月」から計算した。また、「無症状・明確な所見が認められない」の該当項目は、調査票 B 設問 13 の「無症状」への該当報告を使用した。

#### 13.2.2 適格基準

除外基準には、被害児童の受理時点年齢が計算できない事例(受理年月や調査時点年齢のいずれかまたは両方に欠損のあるもの)を設けた。各種所見のチェックボックスに該当が報告されていない事例は、「未観測・無回答」であるのか「非該当」であるのか判断が困難となるため、すべての事例を組み入れた。すなわち、本データを採用した解析結果で得られるのは「該当報告数」、または「該当報告率」であり、発生率や発生頻度ではない。結果を解釈する際には、十分留意が必要である。

#### 13.2.3 集計・可視化

性被害を中心とする加害行為の影響によって観測・報告されたと考えられる所見区分については、次節に記載する統計解析の結果を報告する。「無症状」や「被害内容」など、その他の観点については、年齢別の該当報告率を集計・可視化して結果を整理する。年齢別での傾向を把握しやすくするため、loess 法による近似曲線を重ねて描画する。

### 13.2.4 統計解析

性被害を中心とする加害行為等の影響によって生じたと考えられる、各種関連所見の年齢別観測報告率に関する傾向・変化に対しては、ベイズ統計モデリングを用いた解析を実施した。当該解析を適用する目的は、(1)年齢別での所見該当報告率の変化や傾向を近似的に推定すること、(2)所見項目ごとの観測報告率の差異を把握すること、(3)被害が各種所見の該当報告に与える影響度合いを推定して比較すること、(4)各種所見の該当報告に関する年齢別での変化・傾向を解釈できる形式で推定することの4点である。このうち、統計解析を使用する最大の主眼は「年齢による各種所見の該当報告率の変化を近似すること」である。

解析に使用したモデルについて概説する。本モデルでは、各種所見への該当報告が三つの要素の関係から生じるという仮定を置いている。

第一に、各種所見の該当報告に影響を与える性被害のインパクト(促進要因)を次式とした(式13.1)。識別子*i*は事例を示し、*t*は被害児童の受理時点年齢を示す。

$$I_i = \alpha \cdot \sum_{t=0}^{T=18} \gamma^{t+1} \tag{Eq 13.1}$$

ここで、左辺の*I<sub>i</sub>*は、所見の観測に対する性被害の影響度合いを仮定したパラメータである。*I<sub>i</sub>*は所見項目ごとに異なっている。 $\alpha$ は、所見固有の影響度合いのベースラインとし、年齢ごとに影響が累積することが仮定されている。このとき、性被害には「順応が生じる」ことが従来指摘されてきている。 $\gamma$ は、年齢を追うごとに累積する影響が小さくなる可能性(e.g. 順応等)を反映することが可能な係数となっている(範囲を  $0 < \gamma < 1$  とする)。式13.1により、「性被害が各種所見の該当発生に与える影響度合いは、個別所見ごとに異なり、年齢とともに(順応を伴う可能性を含めて)累積する」ことを表現した。

第二の仮定は、各種所見に対する抑制要素の仮定である。性被害を受けている場合であっても、子どもの能力や発達状況に応じて、各種所見の発露・観測が抑制される場合が想定される。年齢によって変化する抑制度合いは、式13.2で表現した。

$$S_i = L + U \cdot \text{logit}^{-1}(w_0 + w_1 \cdot X_{i=0...18}) + \mu_{i=0...18} \tag{Eq13.2}$$

左辺の*S<sub>i</sub>*は、各種所見に対する抑制度合いの大きさを想定したパラメータである。年齢別(*X<sub>i</sub>*)で値が変化することが仮定されている。Lは抑制度合いの下限、Uは抑制度合いの上限を想定したパラメータであり、年齢別での抑制度合いの変化にはシグモイド関数を設定した。すなわち、「年齢に

よって抑制度合いが強まる」「年齢によって抑制度合いが低下する」あるいは「年齢によって抑制度合いに変化がない」といった単調的な変化を表現できるモデルである。

第三の仮定は、「性被害とは無関係に、年齢のみの条件に起因して症状の観測・報告率が変化する」というノイズに相当する要因の想定である。例えば、小学校に上がることで観測報告率が高まるといった学齢からくる環境の変化が想定されている。当該仮定には、状態空間モデル(ローカルレベル)を採用した。当該モデルは、「5歳と6歳の状態は類似している」という1つ近接した年齢帯での状態が類似していることを表現している(式 13.3)。

$$\mu_i = \mu_{i+1} + u, \quad u \sim N(0, \sigma^2) \quad (\text{Eq13.3})$$

ここで、 $\mu_i$ は年齢固有のノイズの大きさを示す。年齢が1つ上がることによって変化する度合いは全所見で共通の分散 $\sigma^2$ を仮定した。

ここまで、性被害が所見の観測に与える影響度合い(促進要因)、年齢によって変化する所見の発露・観測に対する抑制要因、年齢固有のノイズについて整理した。各種所見の該当報告率は、「促進要因と抑制要因の大きさ」に起因して変化すると考えられる。促進要因と抑制要因の葛藤を表現するモデルとして、ソフトマックス関数を利用し、該当報告確率( $\mathbf{p}$ )を規定した。また、該当率 $\mathbf{p}$ は、年齢別での該当件数 $\mathbf{k}$ と、年齢ごとに含まれた事例数 $\mathbf{N}$ をパラメータとする二項分布で推定した(式 13.4)。なお、式中の太文字は事例数分の長さを持つベクトルであることを示す。

$$\begin{aligned} \mathbf{p} &= \text{logit}^{-1}(\beta(\mathbf{S} - \mathbf{I})) \\ \mathbf{k} &\sim \text{Binomial}(\mathbf{N}, \mathbf{p}) \end{aligned} \quad (\text{Eq13.4})$$

式 13.1 から式 13.4 までを総合してモデルを構成し、事例データへの適用を行なった。解析には、統計解析環境 R を使用し、確率的プログラミング言語 STAN を用いてモデルを記述し、パラメータの推定を行なった。パラメータ推定には、Hamiltonian Monte Carlo 法の No-U-Turn Sampler(NUTS)アルゴリズムを使用した。サンプリングの適用条件は、iteration を 2,000、warmup を 500、thinning を 15、chain を 4 とし、事後分布を代替するサンプルを各パラメータで 400 サンプル取得した。また、パラメータの推定量には Expected A Posteriori(EAP)を採用した。当該モデルは、解析を適用した所見すべてで共通となっている。

当該モデルに示されるような複数の仮定を置いた統計モデルを活用する際には、本来的に「複数の条件で構成したモデルを比較・検討」することや、「仮定の妥当性に関する理論との整合」を検討するなどの研究過程が必要となる。本事業では、「年齢別での該当率の変化・傾向を可視化・把

握する」という目的から、上記モデルのみを用いた検証にとどめ、厳密な研究上の手続きは後続する課題とした。

### 13.3 結果

本節では、年齢別で見られる被害児童の所見について整理する。各種所見区分で採用した方法が異なるため、個別に内容を整理する。

#### 13.3.1 データ抽出の結果

調査票 B で報告された事例データから、被害児童の被害把握時点(受理時点)の年齢が取得可能であり、系統的な欠損を除外した事例数は 704 件となった。子どもの年齢ごとの観測度数を集計した結果を図 13.1 に示す。

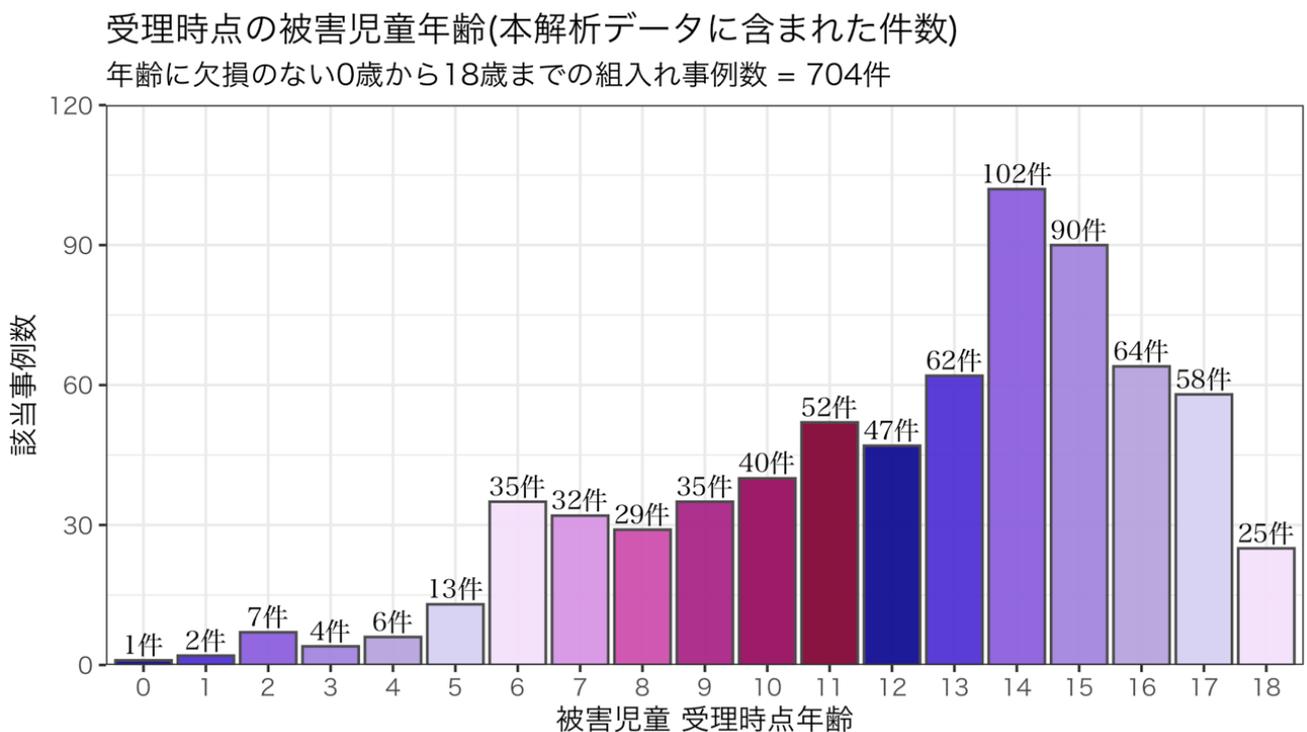


図 13.1 被害児童の受理時点年齢別の報告事例数

被害児童の年齢は、0歳から18歳まで分布した。受理時点の年齢では、そのピークが14歳となっていた。また、6歳を一つの区切りとし、報告事例数が一定増加する傾向も観察される。

#### 13.3.2 年齢別での被害内容該当率

年齢別での性被害内容についての該当率を集計した結果を図 13.2 に整理する。

### 年齢別 被害内容報告率

実線はloess法による近似曲線; 点は該当率、エラーバーは平均値の95%信頼区間  
 年齢に欠損のない0歳から18歳までの組入れ事例数 = 704件

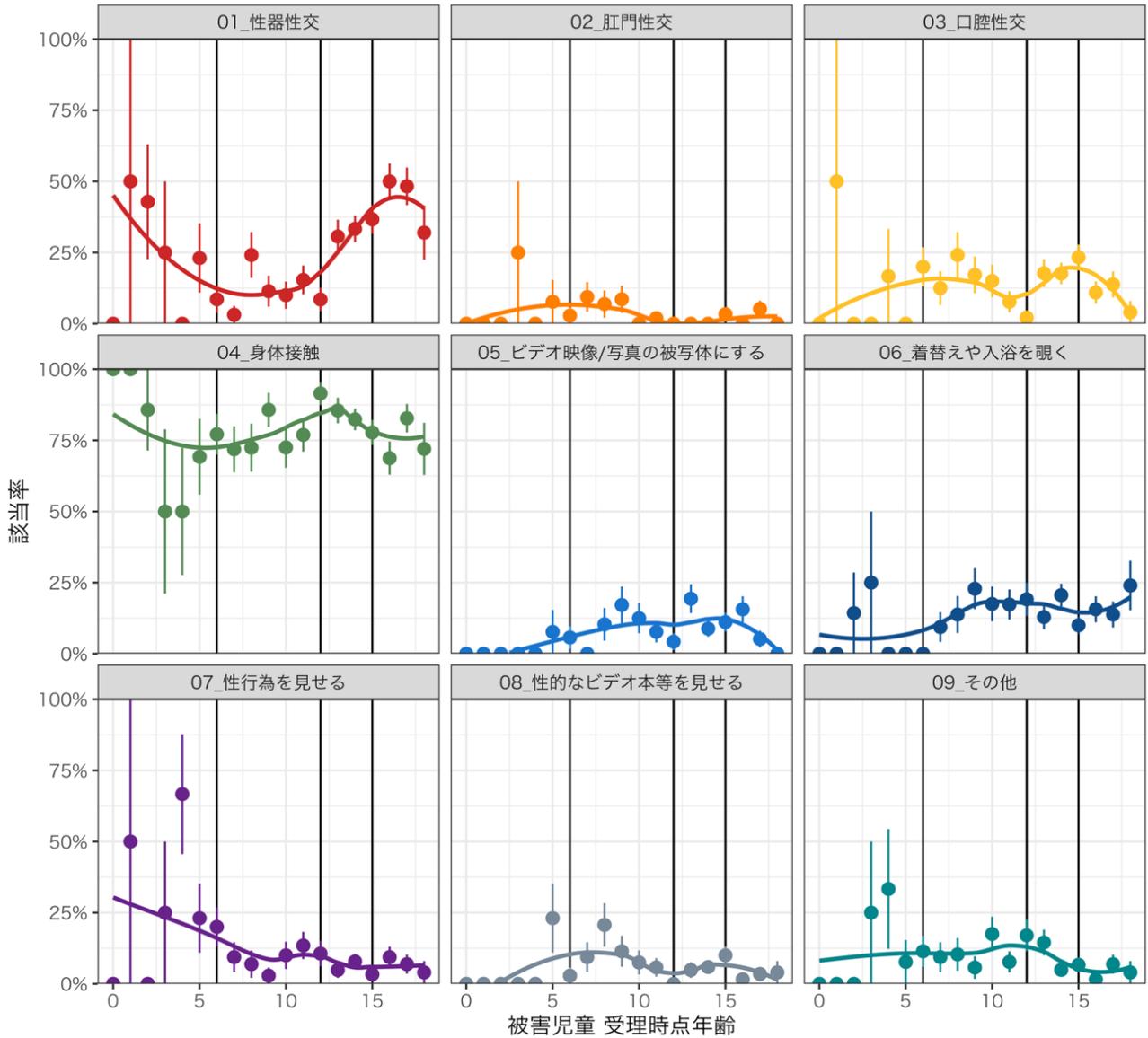


図 13.2 子どもに対する家庭内性被害の年齢別被害内容の該当報告率

年齢に依らず最も該当率が高い被害は「身体接触」となっていた。また、性器性交を伴う被害は未就学児童でも報告され、小学生以上となると年齢とともに、該当報告率が増大する傾向が観察された。被害内容ごとに、年齢による観測報告率の一定の増加・減少傾向が観察されるものの、全体を通じて、「どのような被害であっても、全年齢でそれが発生しうる」ことが一望される。

性的搾取等の被害についても、同様にその該当報告率に関する集計結果を示す(図 13.3)。

### 年齢別 主被害児童搾取等被害 該当率

実線はloess法による近似曲線; 点は該当率、エラーバーは平均値の95%信頼区間  
年齢に欠損のない0歳から18歳までの組入れ事例数 = 704件

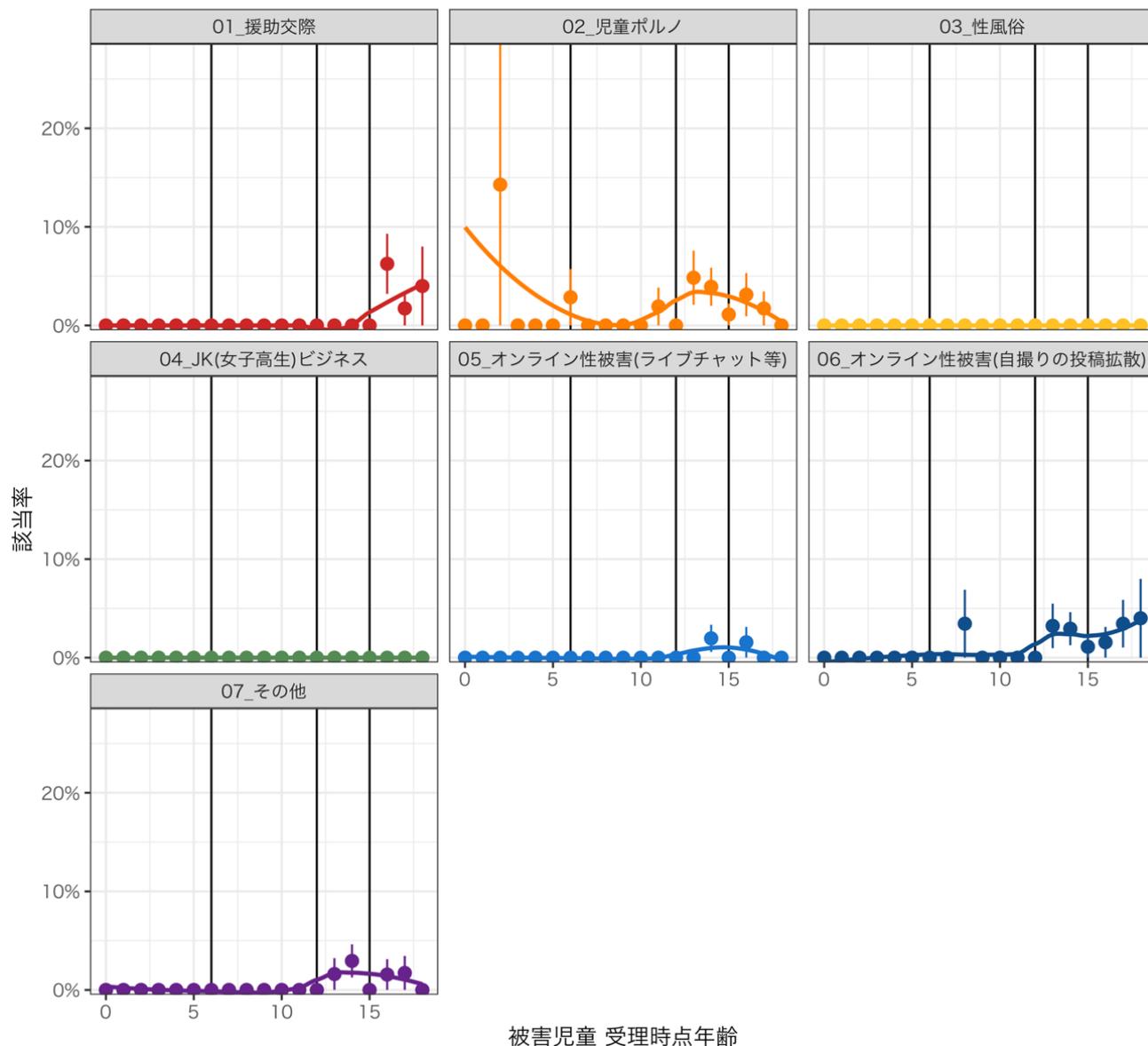


図 13.3 性的搾取等の年齢別被害内容の該当報告率

第6章の集計結果にも示されるとおり、性的搾取等関連被害の該当報告件数は、本事業の報告事例内では少なかった(本事業で実施したのは、子どもの家庭内性被害に関する回答を求めた調査である)。年齢別で特徴的と形容されうるのは、(1)15歳ごろからの援助交際、(2)2歳から被害例が報告される児童ポルノ、(3)12歳ごろから観測が見られるオンライン性被害(ライブチャットや自撮りの投稿拡散等)となる。当該被害に関する詳細な検討を加えるにあたっては、これらの被害を直接対象とした調査等を実施する必要がある。なお、以降の解析結果には、家庭内性被害だけでなく、当該性的搾取等被害からの影響も部分的に含まれていることに留意されたい。

### 13.3.3 年齢別での全体所見(医学所見・無症状所見)

医学所見および「無症状」所見の該当報告に関する集計結果を整理する。該当報告率の集計結果、該当率に対する近似曲線を図 13.4 に示す。

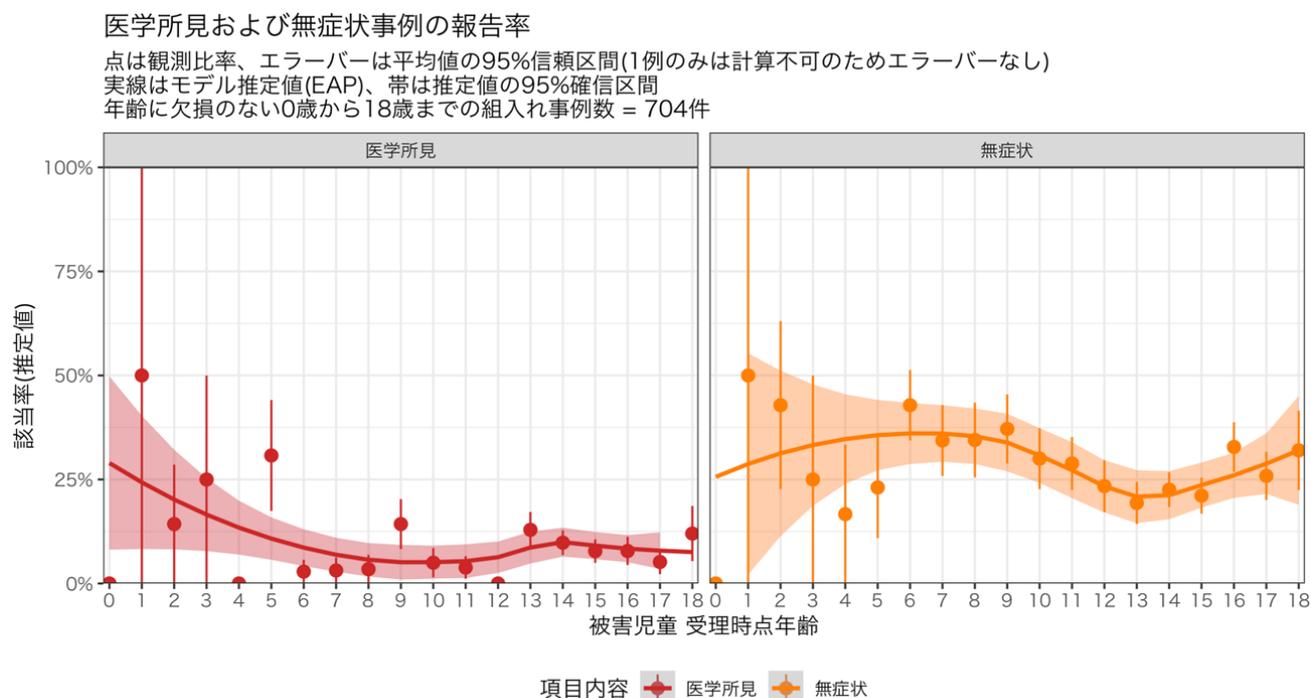


図 13.4 医学所見および「無症状」の年齢別該当報告率

医学所見に関しては、報告例が少ないながらも目立つ「未就学児童」の該当と、13歳ごろから一定の該当報告率が維持される「中学生以上」の該当例が観測された。低年齢児童に認められる医学所見には、「性器およびその周辺の外傷」や、「入浴等で養育者から感染した性感染症」などの可能性が想定される。また、中学生以上の症例に関しては、当該観点に加え、「妊娠」や「中絶」などへの該当が想定されるだろう。全年齢を通じて、医療機関による子どもの家庭内性被害発見への貢献・重要性を伺うことができる。

「無症状」の項目への該当報告率は、後続する複数の所見の中でも該当率が全年齢を通じて高い値をとる傾向が認められた。全年齢を通じて、家庭内性被害を受けている子どもであっても、「明確な所見が認められない」場合が、およそ2割前後以上で認められるという結果である。当該「無症状」所見については、13歳ごろに一旦のU字型の低下傾向が観察される。すなわち、当該時期においては、「何らかの症状に該当する」傾向があることが示唆されている。思春期に差し掛かり、情緒的な混乱や同一性の獲得に向けた多感な時期に並行して、何らかの所見が発露する可能性が高まるといった解釈が考えられる。

### 13.3.4 年齢別での子どもの身体関連所見

被害児童の身体関連所見に関しては、5つの項目で該当情報を収集した。統計解析の結果得られた年齢別での推定該当率を図13.5に示す。

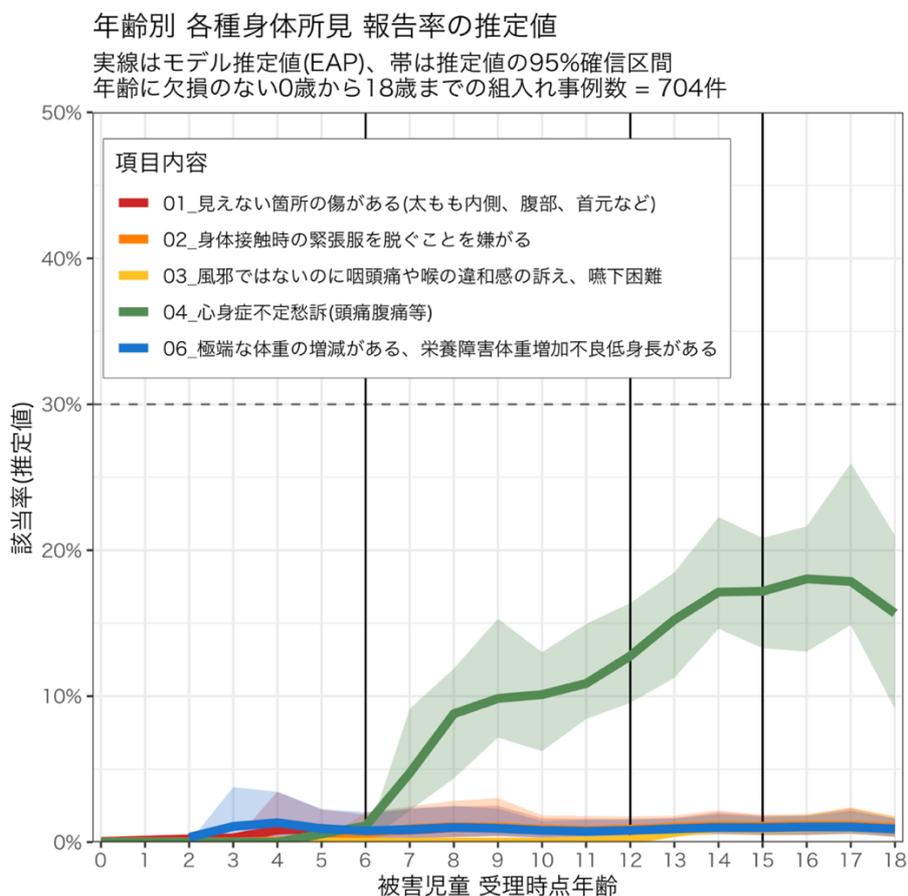


図13.5 統計解析をもとに推定した各種身体所見の年齢別推定該当率

解析の結果、該当率が目立って高い所見は「心身症・不定愁訴(頭痛腹痛等の訴え)」のみとなった。5歳ごろから該当報告率が増加し、16歳ごろに報告率がピークとなっている。事実、被害にかかる心理的な負荷から疼痛が伴っている場合や、語りたくない被害に代替した訴えとしてなされている場合などが想像される。

なお、心身症や不定愁訴としての頭痛や腹痛は、「心理所見」と捉える場合が自然であると考えられることから(対象が身体であることから調査票では身体所見に区分した)、性被害児童に身体関連所見が観察されることは少数であることが推察される。先行文献では、「加害者は被害児童の身体に証拠を残さない傾向にある」とする報告もある。また、性器周辺等は衣服で隠れた部分であり、外部者からの確認が困難であることも踏まえて、所見が得られにくいものと捉えられる。

### 13.3.5 年齢別での子どもの心理・トラウマ関連症状所見

続いて、心理所見・トラウマ関連症状に関する統計解析結果を示す。図 13.6 には、当該心理所見に含まれる 12 の項目の年齢別該当報告率の推定結果を示した。

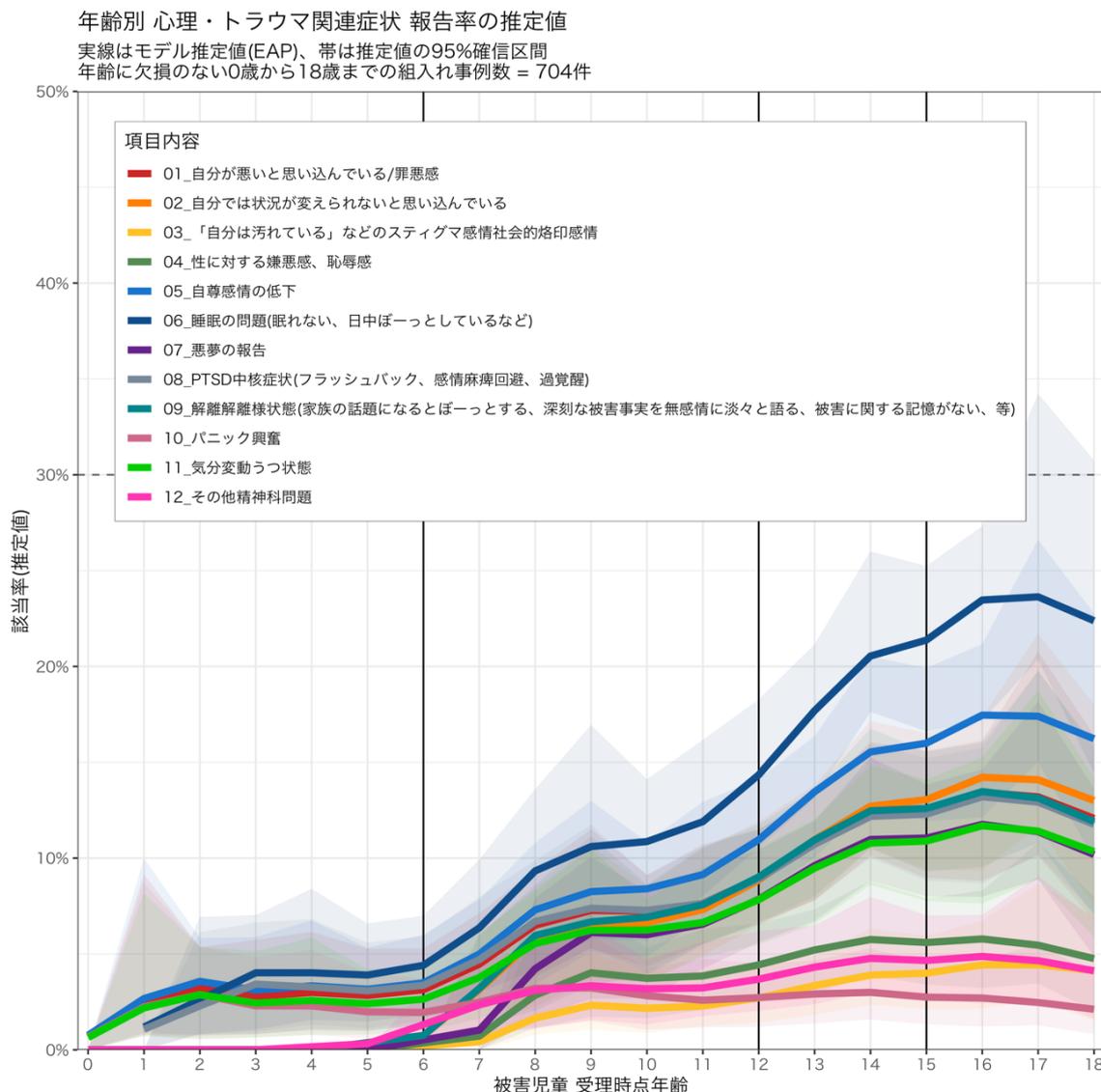


図 13.6 統計解析をもとに推定した  
 各種心理・トラウマ関連症状所見の年齢別推定該当率

心理症状・トラウマ関連症状に関しては、およそほとんどの項目で年齢による一貫した増加傾向が観察された(パニック・興奮は8歳から9歳ごろをピークにやや減少)。該当率と年齢による増加傾向が特に顕著であるのは、「睡眠の問題(眠れない・日中ぼーっとしているなど)」と「自尊感情の低下」となった。これらは、あらゆる精神的不調に関連する代表的な指標とされる。性被害だけでなく、背景の課題等にも起因して該当報告がなされているものと推測される。

性被害に比較的特異的と考えられている所見については、解離・解離様の状態、PTSD 中核症状、無力感(自分では状況が変えられないと思い込んでいる)、自責・罪悪感(自分が悪いと思い込んでいる)などが高い観測率となった。その他にも、抑うつや悪夢の報告なども、年齢とともに観測率が高まる傾向が認められる。

初発年齢に特徴が認められる所見として、性に対する嫌悪感、スティグマ・社会的烙印感情、無力感などは、7歳ごろからの該当報告となっていた。自身が受けた被害の意味を理解し、嫌悪感や烙印感情を抱き始めるのが小学校低学年からである可能性が示されたものと言える。その他にも、解離・解離様状態や悪夢の報告、精神科的問題も当該時期から該当報告が上昇する傾向にあった。

### 13.3.6 年齢別での子どもの行動所見

子どもの行動所見については、14の項目について年齢別での該当報告率の変化が推定された。結果を図13.7に示す。

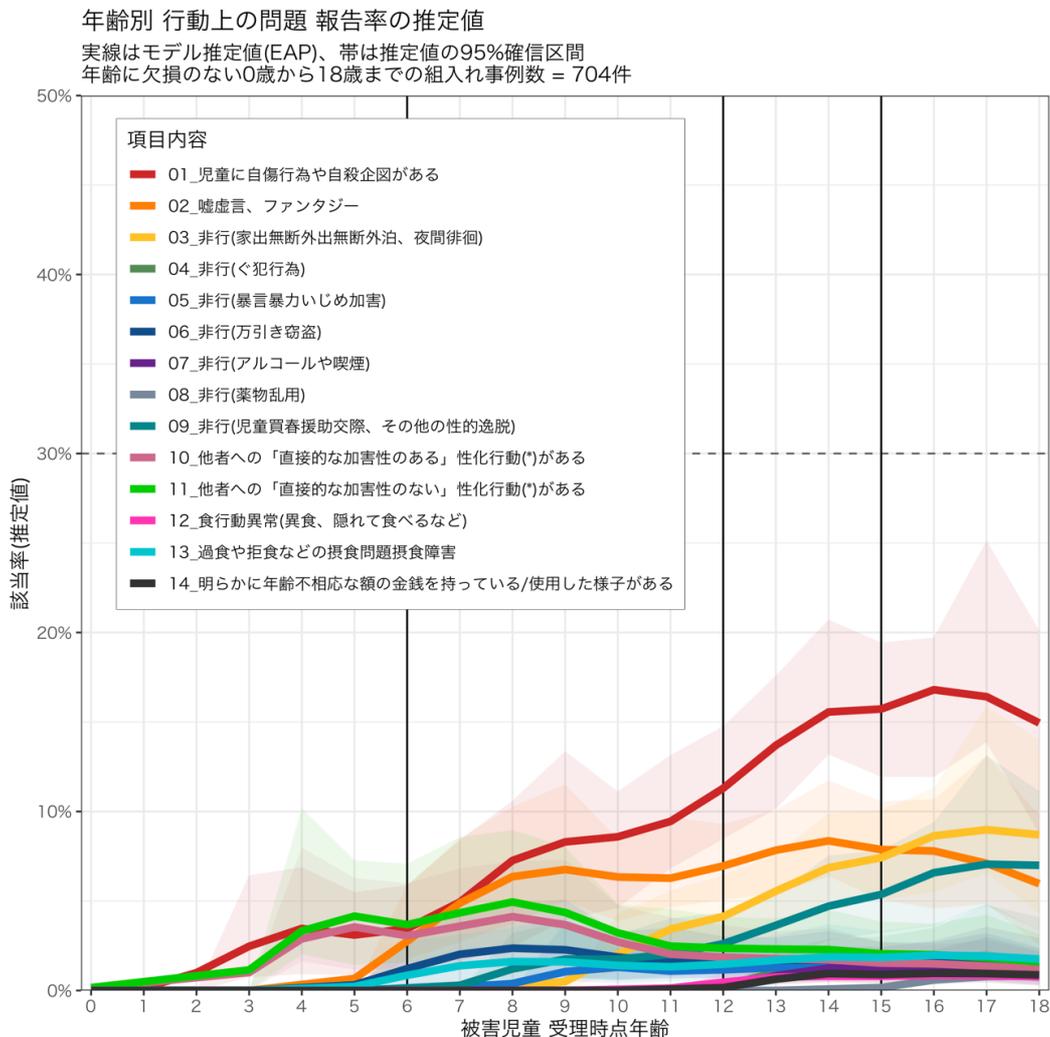


図13.7 統計解析をもとに推定した  
 各種被害児童に見られる行動上の問題に関する年齢別推定該当率

被害児童に見られる行動上の所見に関しては、学齢ごとに異なる特徴が観察された。「自傷行為」または「自殺企図」は、2歳ごろからいずれかに該当し、年齢増加に伴って、最も該当報告率が高い所見となっていた。もう一点、未就学児童に見られる主要な特徴として、他者への加害性のある性化行動と、直接的な加害性のない性化行動が抽出される結果となった。性化行動に関しては、8歳ごろをピークに、以降は加齢に伴って該当報告率が減少する傾向にあった。性化行動の減少とトレードオフの関係となるようにして、8歳または9歳ごろからは、家出や無断外泊・夜間徘徊、児童売春援助交際またはその他の性的逸脱といった非行の該当報告率が增大する傾向が認められた。薬物乱用やアルコール・喫煙等の非行も中学生ごろより一定数該当が確認されている。小学生に上がる段階ごろから報告され始める特徴として、嘘や虚言・ファンタジー、万引きや窃盗、暴言・暴力やいじめ加害、過食や拒食などの摂食障害などがそれに該当した。

### 13.3.7 年齢別での子どもの対人関係・愛着に関する所見

被害児童の対人関係・愛着に関連する特徴については、11の関連項目から該当状況が収集された。年齢別での該当報告率の変化を図13.8に示す。

年齢別 対人関係・愛着に関する所見 報告率の推定値

実線はモデル推定値(EAP)、帯は推定値の95%確信区間  
年齢に欠損のない0歳から18歳までの組入れ事例数 = 704件

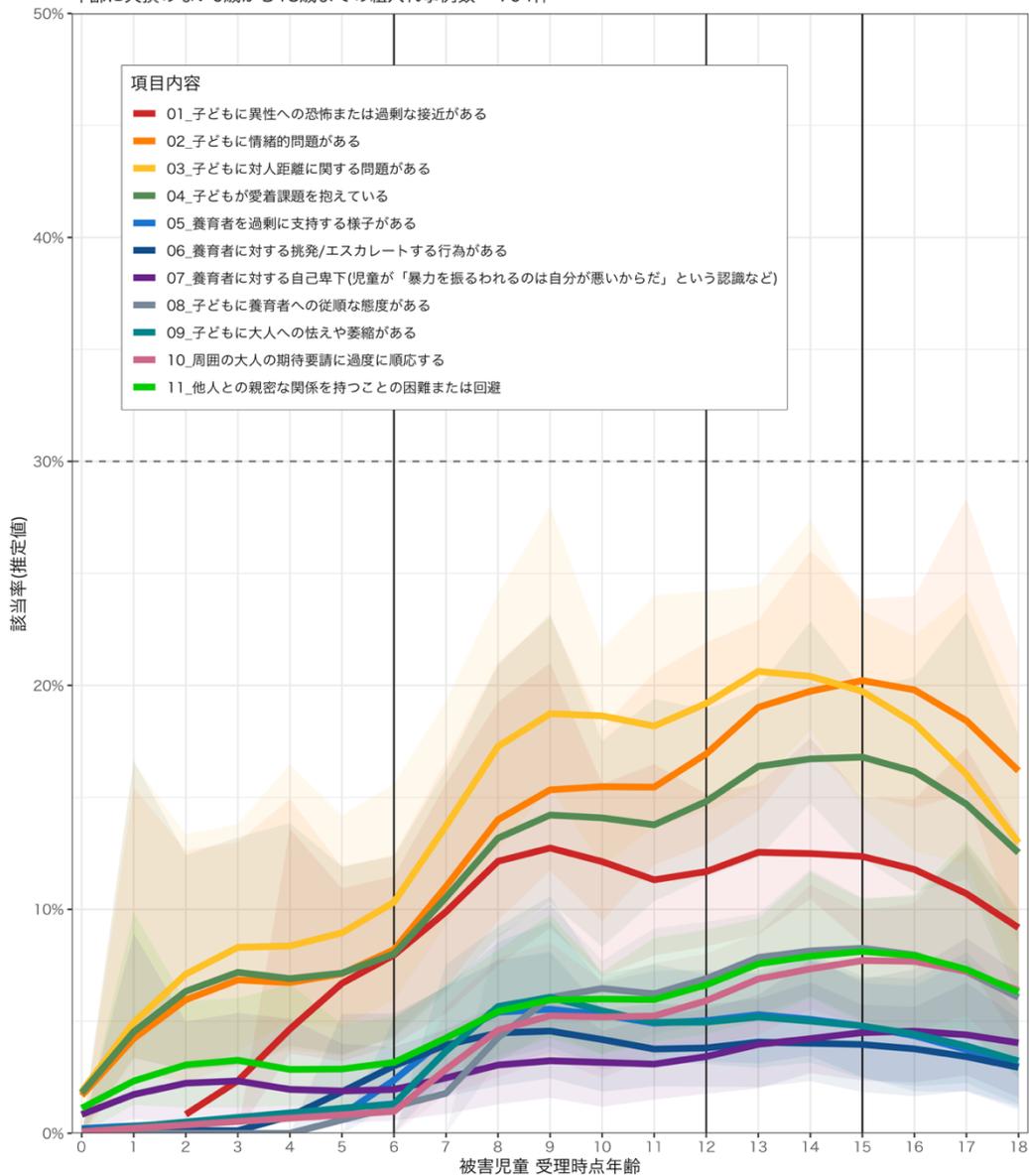


図 13.8 統計解析をもとに推定した

各種対人関係・愛着に関する所見の年齢別推定該当率

対人関係・愛着に関する所見では、全年齢を通じて、「子どもの情緒的問題」、「子どもに対人関係に関する問題がある」、「子どもが愛着課題を抱えている」、「子どもに異性への恐怖または過剰な接近がある」の4つの該当率が高かった。複雑性 PTSD の中核要素といわれる感情調節機能の異常、対人関係の障害といった領域に相当する所見への該当が、未就学時点から該当する様相が認められた。他にも、「養育者に対する自己卑下(自分が悪い)」や、「他人との親密な関係を持つことの困難、または回避」といった中核症状も低年齢から一貫して該当が報告されている。

5歳ごろより該当が報告され始める所見としては、「養育者を過剰に支持する」、「養育者に対する挑発やエスカレートする行為がある」、「養育者への従順な態度」、「大人への怯えや恐怖」、「周囲の大人の期待に過度に順応する」などが該当し、年齢とともにおよそ該当率が上昇する傾向が認められた。ただし、養育者に対する従順な態度やエスカレートする行為は、8歳ごろをピークにやや減少する傾向にある。

### 13.3.8 年齢別での学校や園、社会的養護関係施設等で確認された子どもの生活所見

学校や保育園・幼稚園、社会的養護関係施設等の集団生活場面で観察される特徴については、8項目での該当状況を確認した。統計解析による該当報告率の推定結果を図13.9に示す。

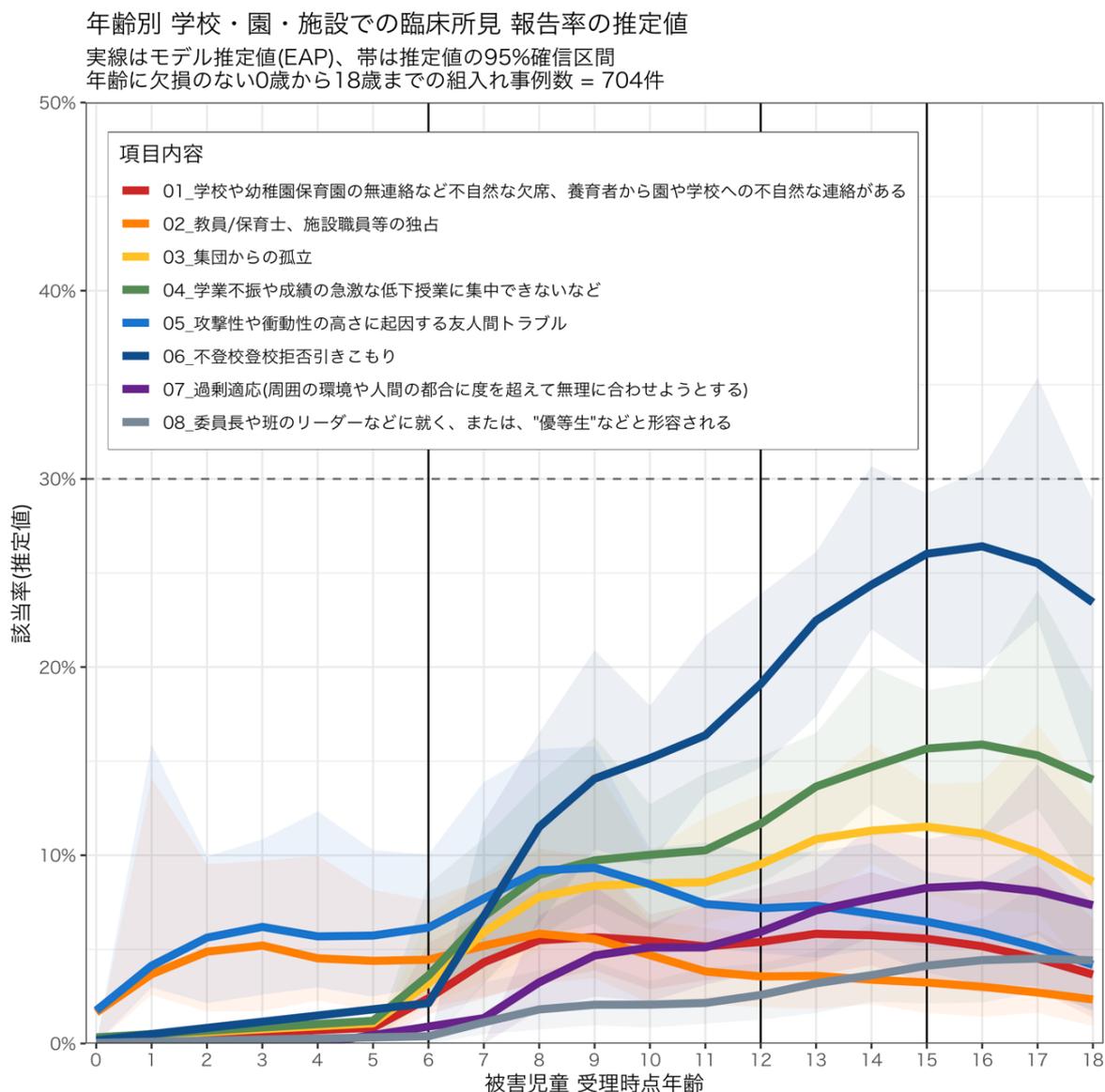


図13.9 統計解析をもとに推定した

学校・保育園/幼稚園・社会的養護関係施設で観察される所見の年齢別推定該当率

解析の結果、未収額の低年齢児童では、「攻撃性や衝動性の高さに起因する友人間トラブル」と「教員・保育士や施設職員等の独占」が、唯一目立つ特徴となっていた。なお、独占や友人間トラブルといった特徴は、8歳から9歳頃をピークに現象する傾向が同時に認められている。

他の所見は、5歳から7歳頃から該当報告率が高まる傾向にあった。「学業不振や成績の低下」、「集団からの孤立」や「学校等への無連絡などの不自然な欠席」などがそれに該当する。また、「過剰適応」や「優等生」などと形容される傾向も、同時期から報告率が上昇し始める。小学校中学年頃からもっとも顕著な特徴となるのは不登校・登校拒否・引きこもりであり、他の所見区分と比較した場合においても、高い該当報告率が認められる結果となっている。低年齢時期では、保育士や施設職員等の独占、友人間トラブルなどの所見が目立ち、学齢期以降では不登校や孤立などの不適応症状と、それと対照的な「過剰適応」や「優等生」としての役割をこなす、二つの方向が観察される結果となった。

### 13.3.9 年齢別での子どもによる関係者等への訴えに関する所見

「関係者に対する訴え」として形容される特徴については、3項目での該当状況を確認した。統計解析による該当報告率の推定結果を図13.10に示す。

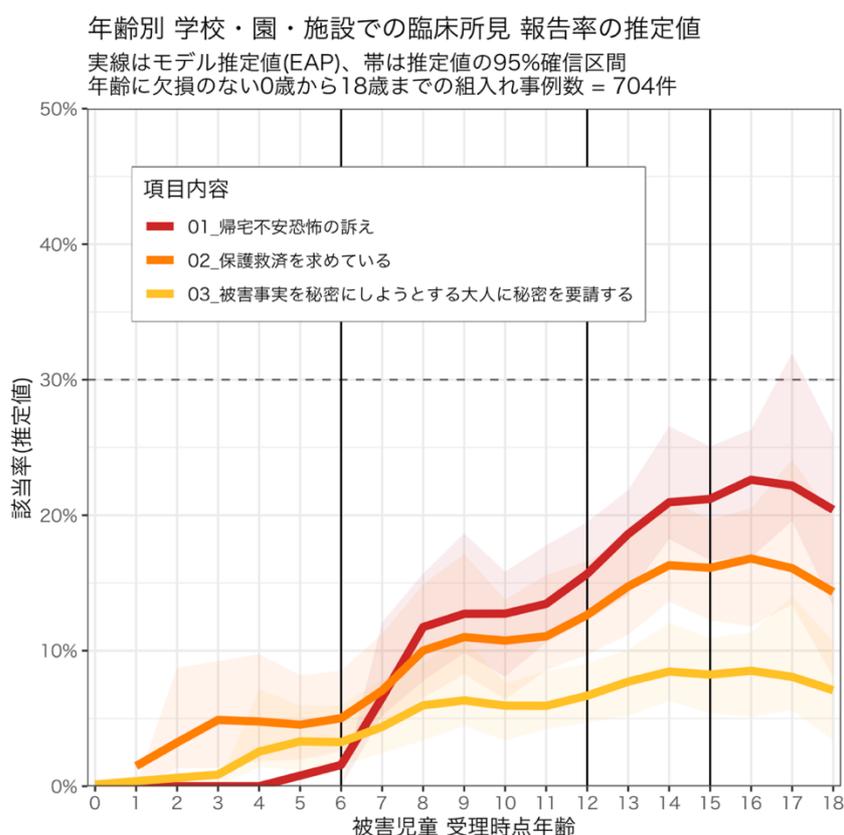


図13.10 統計解析をもとに推定した  
 関係者等への訴えに関する年齢別推定該当率

保護救済の訴えは3歳頃から一定の観測が認められており、被害児童からの保護希求・援助要請は比較的低年齢からでも発生することがあるものと考えられる。それと同時に、4歳頃から「秘密の要請」が同時に発生するようになり、被害事実を隠す傾向が合わせて生じている。また、「帰宅不安」や「恐怖の訴え」は8歳頃から、該当報告率が一定水準への高まる傾向が認められた。被害事実があっても、「恐怖や不安の訴え」は小学校低・中学年になるまで観測されにくい傾向があるとも表現されるだろう。当該関係者への訴えは、年齢を追うごとに該当率が高まる傾向がある。秘密の要請も同様である。援助の要請や訴えと秘密にしたい想いと葛藤が、年齢とともに大きくなっている様相をうかがうことができる。

### 13.3.10 全年齢を通じて性被害が各種症状等の発現に与える影響度合いの比較

ここまで、子どもの「身体所見」、「心理・トラウマ症状関連所見」、「対人関係・愛着に関する所見」、「行動上の問題」、「学校・園・施設等での観察所見」、「関係者への訴えに関する所見」について、統計解析を適用してきた。これらの解析で推定された「性被害が症状の発露に与える影響度合い」について、その累積値(18歳時点のパラメータIのEAP)を可視化し、比較した結果を図13.11に示す。

性被害が症状の発露に影響する推定度合い(ピーク)  
 観測頻度の高さに関連するものであり、特異性とは別  
 (全年齢を通じて、抑制要因の影響を調整した値)

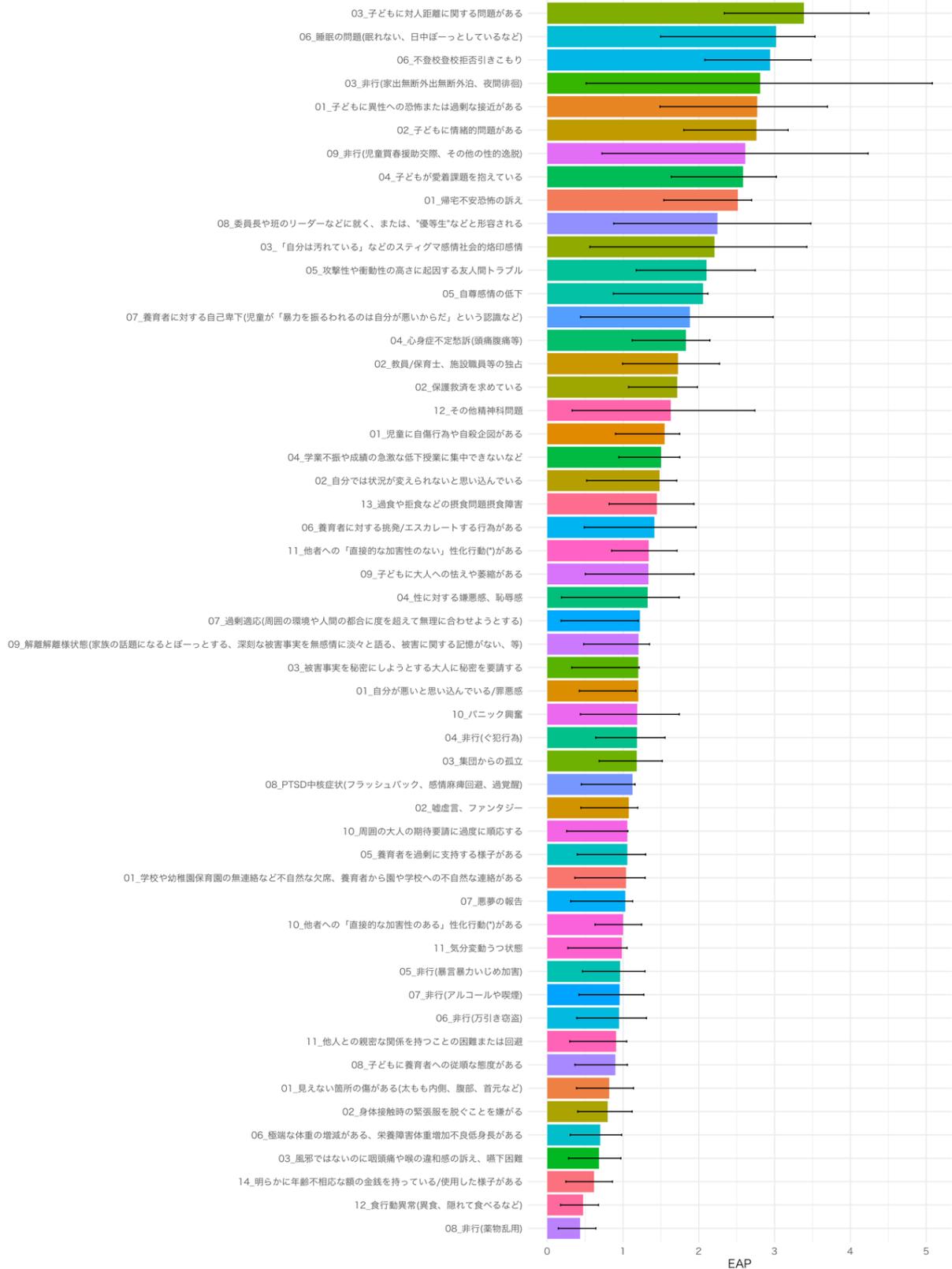


図 13.11 統計解析をもとに推定した  
 全年齢を通じて性被害が各種症状の発現に影響与える度合い

グラフの X 軸は、本章の解析モデルで推定された性被害の累積影響度合いを示す。Y 軸は各所見項目を示し、累積影響度(EAP)が大きい順序で並び替えられている。エラーバーは推定値の 95%確信区間を示す。累積影響度合いの大きさに従って各種所見の順序を並び替えた場合、「隣同士」などの近接順位では推定上の誤差範囲を考慮すると実質的な違いはない。一方、上位・中位・下位といった範囲での比較では、性被害が各種症状の発露に与える影響度合いの違いには差があるものと捉えられる。

推定の結果、特に上位に(1)対人関係・感情調節機能の問題、(2)不登校・引きこもりなどの社会的適応の問題、(3)睡眠の問題・自尊感情低下等の全般的な精神不調の指標となる症状、(4)家出や夜間徘徊、性的逸脱などの非行、(5)自己卑下・スティグマなどのトラウマ関連所見、(5)優等生・過剰適応といった指標が抽出される結果となった。ただし、これらは「性被害の影響で発露しやすい」所見を示したものであって、他の所見を軽視することを推奨するものではない。性被害を背景要因として、子どもに発生する傾向の強い主たる所見として了解されたい。

#### 13.3.11 年齢別での養育者に対する被害児童の評価・感情所見

本節からは、子どもの年齢別での養育者の所見について、集計と可視化により結果を整理してゆく。被害児童の年齢別での「養育者に対する評価・感情」に関する結果を、図 13.12 に示す。

年齢別 養育者の様子: 養育者に対する被害児童の評価感情  
 実線はloess法による近似曲線; 点は該当率、エラーバーは平均値の95%信頼区間  
 年齢に欠損のない0歳から18歳までの組入れ事例数 = 704件

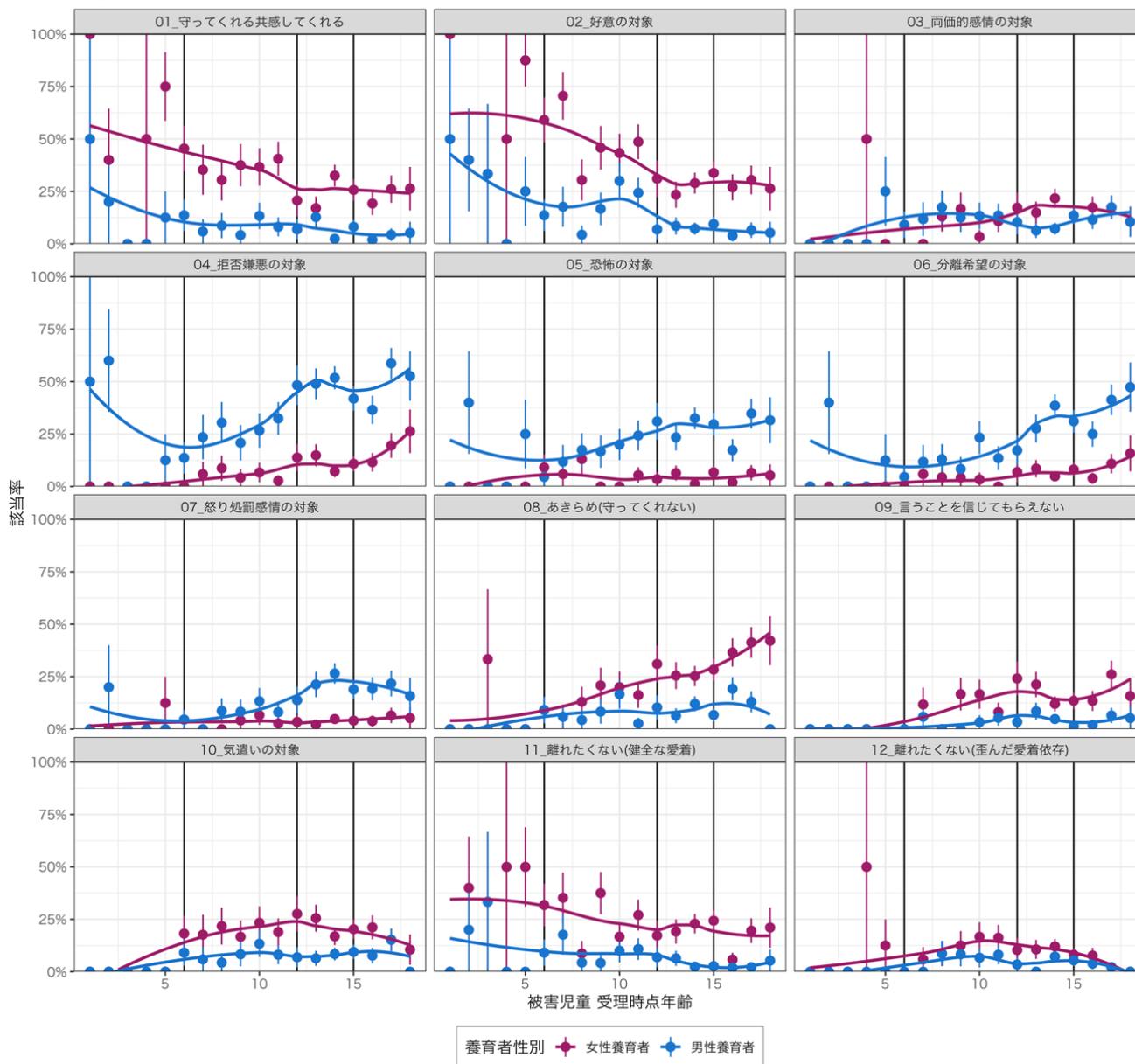


図 13.12 被害児童の養育者に対する年齢別での評価・感情 該当報告率

集計・可視化の結果、年齢ごとに養育者に対して抱く評価や感情にも変化がある様相が観察された。また、当該傾向は所見ごとに、あるいは男性養育者か女性養育者かによって、一部異なっている。

「守ってくれる・共感してくれる」、「好意の対象」という被害児童からの評価は、男性養育者よりも女性養育者において該当率が高く、年齢ごとに該当率が減少する傾向が見て取れる。これとは対称に、「拒否嫌悪の対象」、「恐怖の対象」、「分離希望の対象」といった否定的な評価は、男性養育者で高く、年齢とともに該当率が上昇する傾向が観察された。「怒り・処罰感情」の対象

となるのは被害児童が、小学校高学年頃から男性養育者に対して認められ、それ以前の年齢帯では該当があまり報告されていない。「あきらめ(まもってくれない)」、「言うことを信じてもらえない」という評価は、小学校中学年頃から該当率が上昇する傾向にあり、特に女性養育者に対して抱かれる傾向にある。被害児童が「養育者を気遣う」という状況は、小学校低学年から一定率で観測され、以降の年齢で一定の水準が維持される。気遣いの対象となるのは、割合として女性養育者が多い。被害児童による「離れたくない」といった健全な愛着は、女性養育者を対象とする場合が多く、全年齢で一定の割合での該当が認められる。他方、歪んだ愛着・依存関係は、小学校中学年頃から高学年頃に該当率のピークがあり、対象は男性・女性養育者で大きな違いはない。

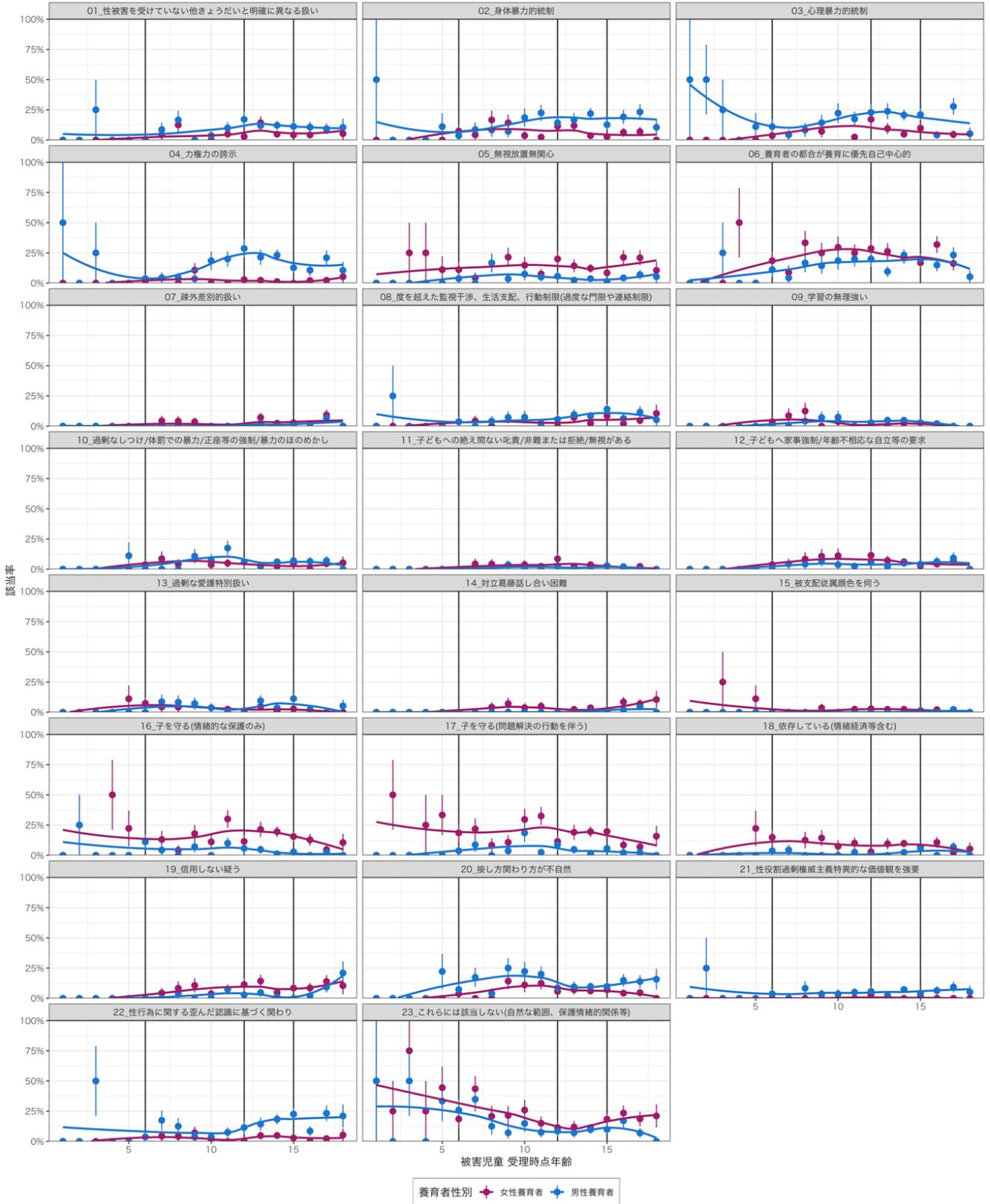
被害児童の年齢によって、養育者に対して抱く感情にも変遷がある様子が観察された。特に、「怒り・処罰感情の対象」や「分離希望の対象」といった、子どもからの分離に関わる意思是、小学校中学年以降に該当率が高くなるものであり、それ以前の段階では、被害を受けていたとしても、当該意思が子どもからは得られにくいということを理解しておく必要があるだろう。また、小学校低・中学年頃より、特に女性養育者に対する「あきらめ」や「信じてもらえない」といった評価が目立ち始める。男性養育者による加害例が多く含まれる本事業のデータにおいて、保護的役割が期待される女性養育者への不信によって、被害児童がさらに孤立していくことを示す結果とも受け取ることができるだろう。また、男性養育者・女性養育者を問わず、小学校低学年頃から一定して、「両面的感情の対象」への該当が認められる結果から、当該時点から一定数の子どもが複雑な葛藤を抱いているということもうかがうことができるだろう。

### 13.3.12 年齢別での被害児童に対する養育者の態度所見

続いて、養育者の被害児童に対する態度について、被害児童の年齢別での該当率の変遷を集計・可視化によって確認する(図 13.13)。

年齢別 養育者の様子: 被害児童に対する態度

実線はloess法による近似曲線、点は該当率、エラーバーは平均値の95%信頼区間  
年齢に欠損のない0歳から18歳までの組入れ事例数 = 704件



被害児童に対する態度に関しては、年齢別で特段顕著な傾向は認められなかった。被害児童への「力・権力の誇示」は、小学校中学年頃から男性養育者を中心に該当率が高く、子どもを情緒的、あるいは問題解決行動を伴って守るといった態度は、全年齢を通じて女性養育者が該当率の高い傾向にあった。子どもに対する「無視・放置・無関心」は、女性養育者が割合としてやや高く、全年齢を通じて一定の割合が観測された。養育者の自己中心性は、小学校以降の年齢で男女養育者を問わず、一定の該当率が報告されている。

なお、特記すべき事項として、被害児童に対する態度が「自然な範囲」と形容される例は、低年齢児童でやや多いものの、被害児童が中学生の時期になると、該当率が10%程度まで減少している様相が確認された。当該時期には、男女養育者の被害児童に対する態度に、何らかの問題所見が観察される可能性が高いものと推測される。

### **13.3.13 年齢別での養育者の外部観察時の印象・関係機関情報**

外部から観察される養育者の所見について、被害児童の年齢別での該当率の変遷を集計・可視化によって確認する(図 13.14)。

年齢別 養育者の様子: 外部観察時の印象

実線はloess法による近似曲線、点は該当率、エラーバーは平均値の95%信頼区間  
年齢に欠損のない0歳から18歳までの組入れ事例数 = 704件

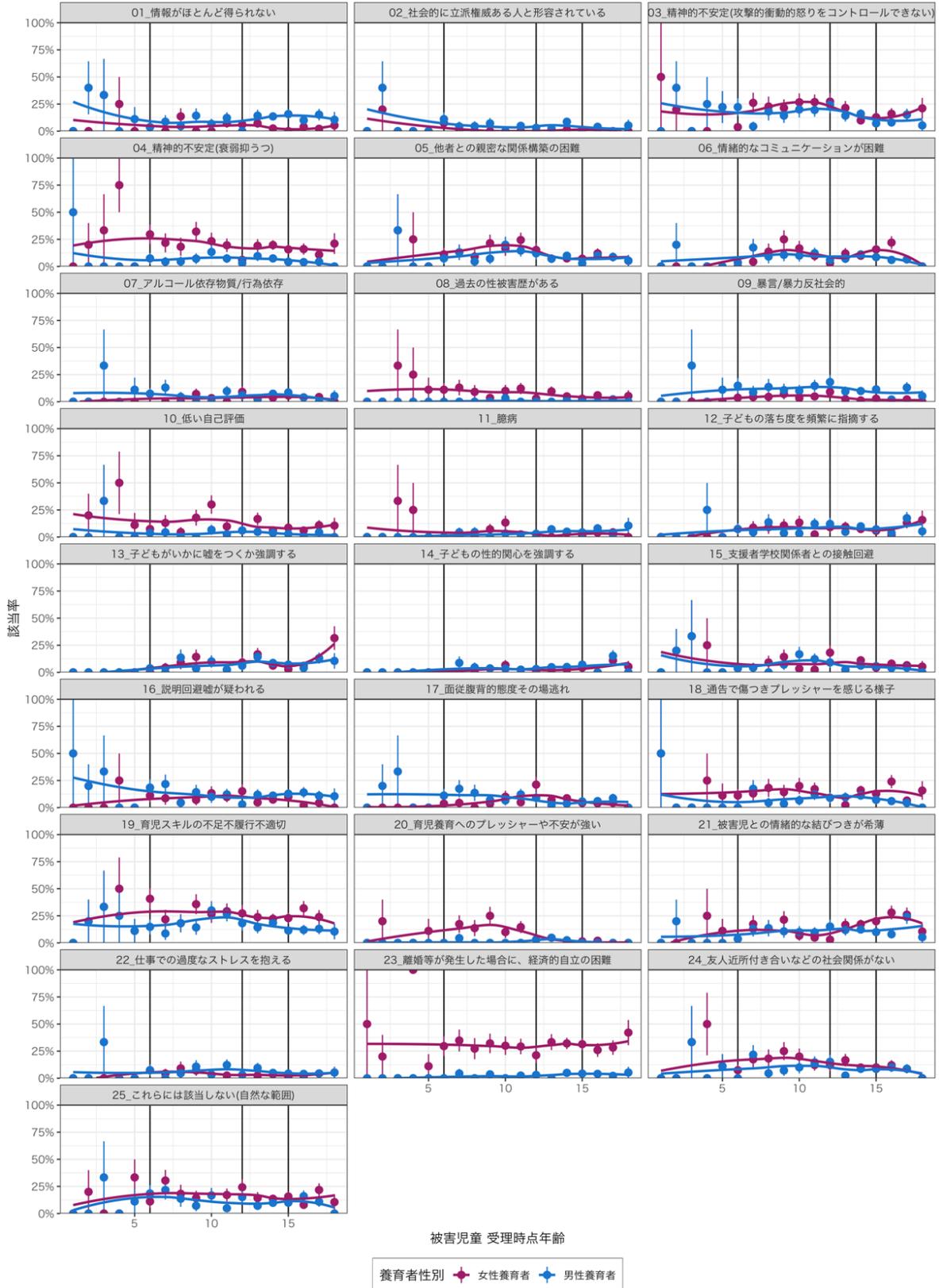


図 13.14 養育者の外部観察所見 被害児童の年齢別での該当報告率

集計の結果、被害児童の年齢別での変化は、全所見で明確に抽出されないものの、男性養育者と女性養育者それぞれにおける全年齢を通じた特徴は、いくつか確認された。

第一に、全年齢を通じて、男性・女性養育者に、「精神的不安定(攻撃的・衝動的・怒りをコントロールできない)」といった傾向と、「育児スキルの不足・不履行・不適切」の二つの特徴が比較的高い該当率を有していた。

第二に、女性養育者においては、「精神的不安定(衰弱・抑うつ)」や「経済的自立の困難」といった特徴が、一貫して男性養育者よりも高い傾向が認められた。これらの特徴は、子どもの家庭内性被害の発生に関して、被害児童の年齢を問わずに影響を与えると考えられる要素だと考えられる。

#### 13.3.14 年齢別での開示相手

続いて、被害児童の年齢別での開示相手・発見者に関する情報を整理する。まず、「通告につながった」開示相手・発見者の集計結果を、図 13.15 に示す。

年齢別 開示相手・発見者(通告に繋がった者)

実線はloess法による近似曲線; 点は該当率、エラーバーは平均値の95%信頼区間  
年齢に欠損のない0歳から18歳までの組入れ事例数 = 704件

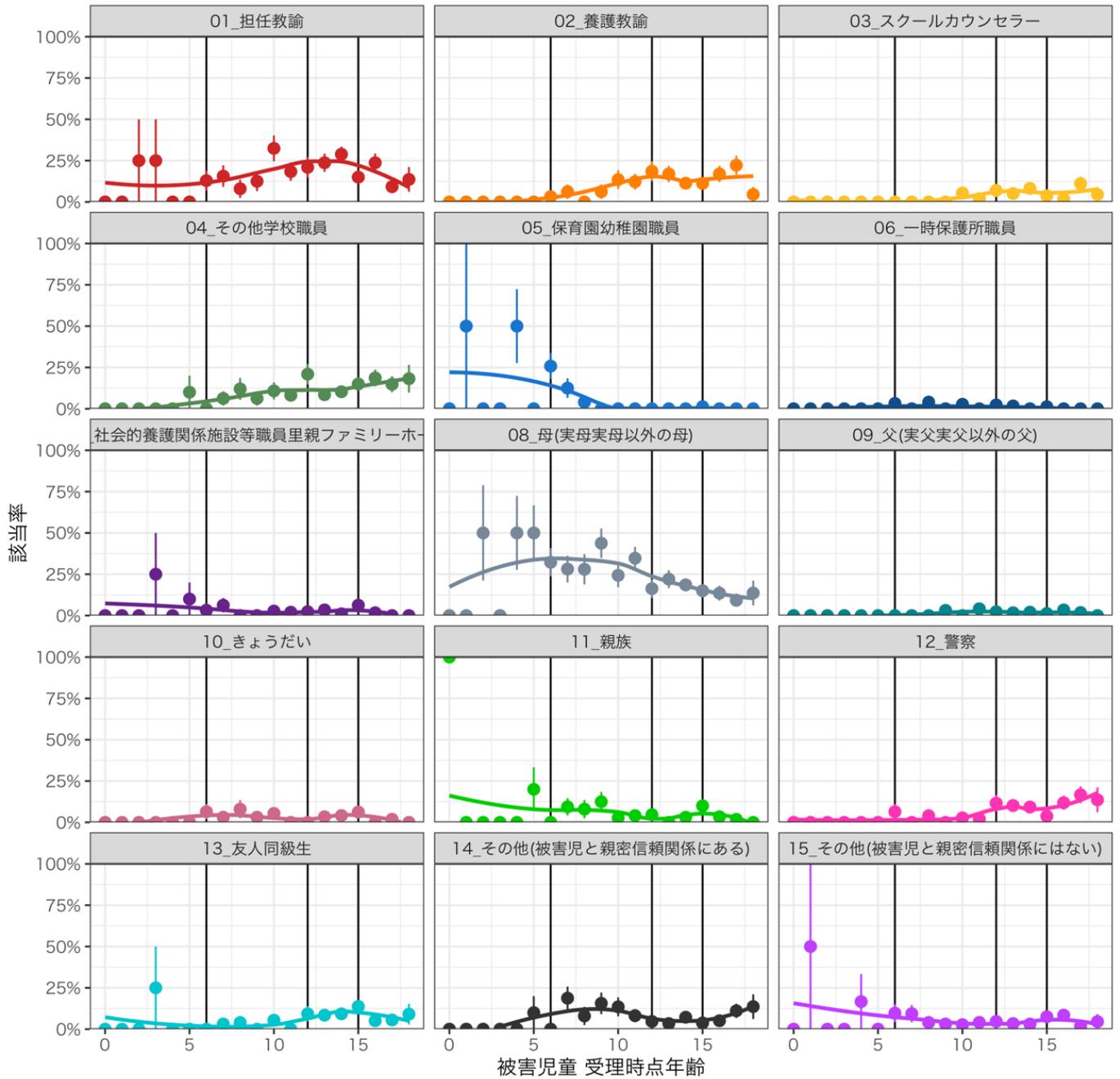


図 13.15 年齢別での被害児童の開示相手(発見・通告に繋がった相手)

集計の結果、未就学児童から15歳以上までの全年齢を通じて、母親への開示、または発見が高い割合を占めた。ただし、当該傾向は年齢とともに減少する傾向にある。当該母親の傾向とはトレードオフの関係にあるように、年齢が上がるとともに、担任教諭、養護教諭、その他学校職員などの開示、または発見該当率が上昇する。警察が開示相手、または発見者となる傾向は、主に中学生

以降から見られることが多い。子どもの年齢に応じて、開示や発見の契機となる役割を持つ立場にも変遷が認められた。

続いて、「通告には繋がらなかった」開示相手、または発見者に関する集計結果を図 13.16 に示す。

年齢別 開示相手・発見者(通告には至らなかった者)

実線はloess法による近似曲線; 点は該当率、エラーバーは平均値の95%信頼区間  
年齢に欠損のない0歳から18歳までの組入れ事例数 = 704件

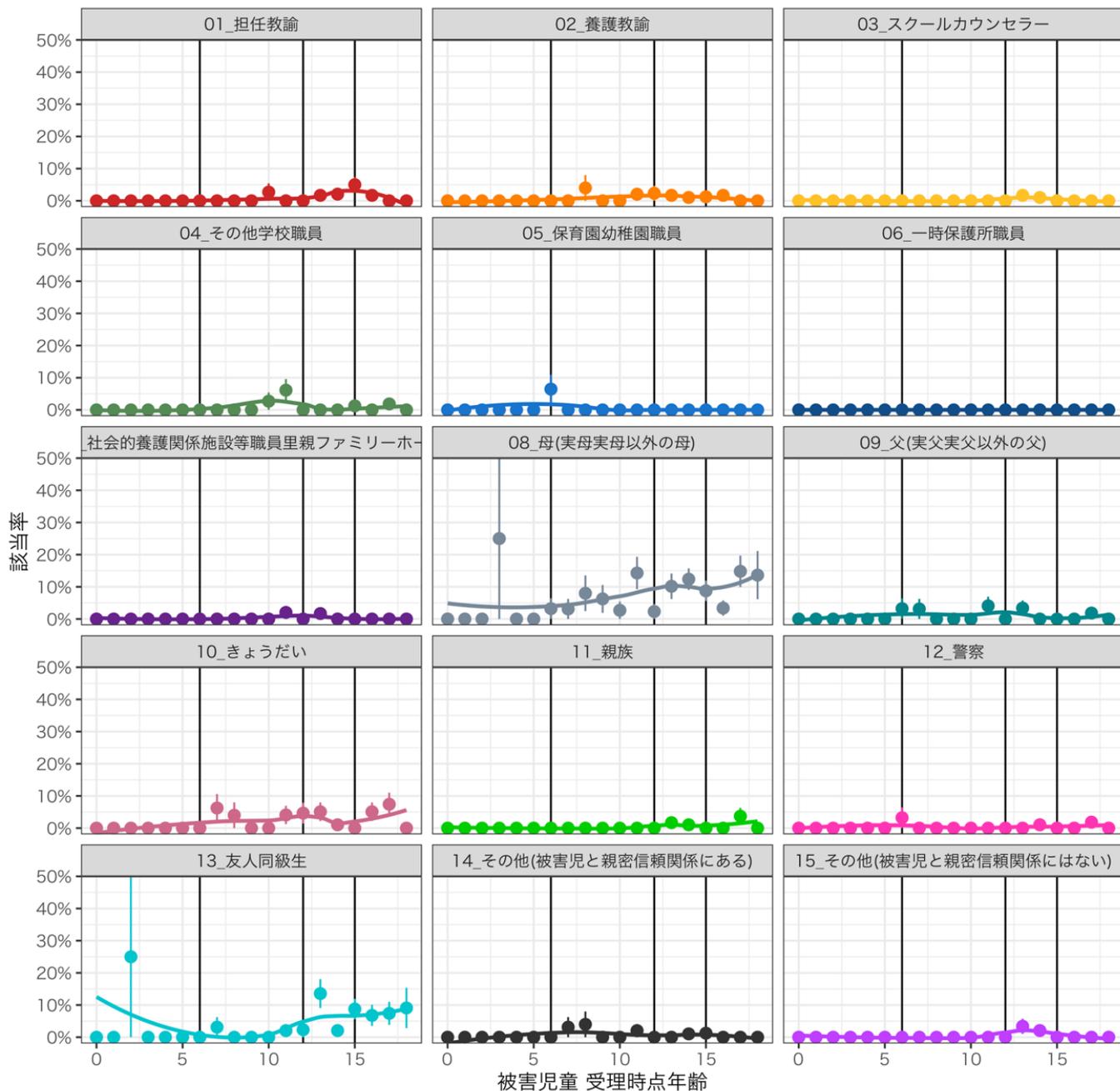


図 13.16 年齢別での被害児童の開示相手(通告には至らなかった相手)

結果を確認すると、通告につながりにくい開示相手や発見者には限定性があり、(1)母親、(2)きょうだい、(3)被害児童の友人・同級生が、相対的に顕著であった。母親に関しては、「通告につながった」場合とは対称的に、被害児童の年齢が上がるにつれて該当率が高くなる傾向が観察される。すなわち、「被害児童の年齢が上がるほど、母親からの発見や開示に基づく通告は得られにくい」という傾向を伺うことができる。

母親やきょうだい、友人・同級生が被害を発見した場合や開示相手となった場合において、「それが仮に通告されていたとしたら」という仮定のもと、当該対象へのアプローチが被害の早期発見に寄与する程度については、第10章に一部整理している。

### 13.4 考察

本章では、外部から観察される臨床所見を中心に、被害児童の年齢に伴う各種観点の変化について、集計・可視化、または統計解析を用いて検討した。その結果、年齢や学齢別でいくつかの特徴が抽出されることとなった。本節では、それぞれの結果を学齢区分別で要約する(表13.1)。

表 13.1 本事業の調査で得られた被害児童の学齢区分別特徴

所見区分	未就学児童(0～5歳)	小学生(6～12歳)	中学生以上(13～18歳)
無症状所見	本調査では25%から50%未満程度の該当報告がある	本調査では25%から50%未満程度の該当報告がある	本調査では25%から50%未満程度の該当報告。中学生頃に該当率の一時的減少がある
医学所見	一定の該当率がある。性器またはその周辺の外傷や、性感染症等などに起因すると推測される	該当率は相対的に低い	本調査では10%程度の該当率。妊娠や中絶、性感染症等が中心であると推測される
身体所見	外部からは減多に観察されない。一部低身長・低体重や栄養障害など、発育所見が伴う場合がある	外部から外傷等は観察されない。頭痛腹痛等の訴えなど、心身症不定愁訴が本調査では10%程度で報告	頭痛腹痛等の訴えなど、心身症不定愁訴が本調査では15%程度で報告
心理・トラウマ関連症状	パニック・興奮、罪悪感(自分が悪いと思ひ込んでいる)、自尊心の低下、抑う	年齢とともに各種心理所見の該当率が上昇する。未就学時期の特徴を含めた全ての所見に該当報告がある。	年齢とともに各種心理所見の該当率が上昇し、16歳ごろにピークとなる。全ての心理・トラウマ関連所見に該当

	つ・気分変動が報告されることがある。PTSD 中核症状(フラッシュバック・感情麻痺・回避、過覚醒)が報告されることもある	精神的不調全般に関連する睡眠の問題や自尊感情の低下、気分変動・抑うつ症状などが中心。悪夢の報告、解離・解離様状態、無力感、性に対する嫌悪感・恥辱感、スティグマ感情は7歳ごろから報告され始める。精神疾患の診断がつく例も当該時期から該当が認められる	報告がある。精神的不調全般に関連する睡眠の問題や自尊感情の低下、抑うつ・気分変動に加え、無力感(自分では状況が変えられないと思い込んでいる)や、罪悪感、PTSD 中核症状や解離・解離様状態、悪夢の報告などへの該当が中心となる。パニック・興奮への該当はやや減少する
行動所見	2～3歳頃から自傷行動と性化行動が発生する。それ以外の明確な所見が認められない	性化行動は8歳頃をピークに減少。自傷行為、虚言・ファンタジーは年齢とともに増加。暴言・暴力やいじめ加害が発生し始める。高学年頃から、家出・夜間徘徊を伴う例が報告され始める	自傷行為・自殺企図の発生率が最も顕著になる。家出や児童売春・援助交際等の性的逸脱がそれに次いで増加、該当率が高くなる。一部、薬物乱用に至る事例も報告される
集団生活	保育士等の独占と、攻撃性・衝動性に起因する他児とのトラブルが1歳頃から報告。その他の特筆所見は認められない	学業不振、不登校・ひきこもり、集団からの孤立が急増する。中学年ごろをピークに攻撃性による友人トラブルは減少傾向。中学年ごろから過剰適応や「優等生」と形容される様子が増加し始める。学校等への児童本人または養育者からの不自然な連絡が一定の割合で生じる	学業不振、不登校、ひきこもり、集団からの孤立が中心。攻撃性に伴うトラブルや教員等の独占は減少する。学校等への児童本人または養育者からの不自然な連絡が一定の割合で生じる
対人・愛着	3歳頃までは愛着・情緒に関する問題と他児とのトラブルが顕	情緒・愛着に関する課題、対人トラブルや異性への過剰接近と回避が中心。大人	情緒・愛着課題、対人トラブル、異性への過剰接近と回避が中心。15歳頃から、対人

	著に観測される。異性への過剰接近や回避は、3歳頃から観測率が高まる。大人に対する自己卑下などが見られる場合がある	の顔色を伺う、従順な態度を持つ、養育者に対する過剰な支持、あるいはエスカレートする挑発的態度や怯え、自己卑下などの該当報告率が上昇する	関係・愛着に関する所見の観測率はやや低下する傾向にある
子どもの訴え	2歳頃からまれに保護・救済の訴えが報告される。4歳頃から秘密の要請が始まる。帰宅不安や保護の訴えなど、子どもからのSOSが観測・報告されることは他の年齢帯と比べて少ない	秘密の要請、SOSの訴えが年齢とともに増加する。秘密の要請は中学生以上の年齢帯と同程度の割合にまで達する。帰宅不安や恐怖の訴えが本格化するのは中学年から。特に低学年では、帰宅恐怖や不安の訴えが困難であるものと推測される	秘密の要請、SOSの訴えが年齢とともに上昇し、16歳頃に該当率がピークとなる
親への感情	男性養育者・女性養育者ともに好意の対象となっている傾向が強い。拒否・嫌悪や歪んだ愛着関係等はほとんど報告されない。処罰感情や分離希望の対象として報告される例はほとんど認められない	男性養育者を中心に(女性養育者に対しても一定の割合で)、拒否・嫌悪、恐怖・分離希望の対象といった否定的な感情がいだかれ始める。女性養育者を中心に(男性養育者に対しても一定の割合で)、あきらめ(守ってくれない)、いうことを信じてもらえない、気遣いの対象、歪んだ愛着依存の関係への該当率が年齢に伴って上昇。両面的な感情を抱く場合も一定数報告がある	小学生の頃よりも顕著に、以下の所見に該当する。男性養育者を中心に(女性養育者に対しても一定の割合で)、拒否・嫌悪、恐怖・分離希望の対象といった否定的な感情が抱かれる傾向がある。女性養育者を中心に(男性養育者に対しても一定の割合で)、あきらめ(守ってくれない)、いうことを信じてもらえない、気遣いの対象、歪んだ愛着依存の関係への該当率が年齢に伴って上昇する。両面的な感情を抱く場合も一定数報告がある

			男性養育者に対する「怒り・処罰感情」や「分離希望」の対象といった所見は当該時期から該当率が高まる。
開示・発見者	保育園・幼稚園教諭や施設職員、そして母親が発見者の中心	母親への開示または母親による発見・通告と、担任教諭や養護教諭、その他学校関係者や子どもと信頼関係にある大人による発見や開示に基づく通告が中心	担任教諭や養護教諭、その他の学校関係者など、外部の大人による発見や開示による通告が中心。母親による発見や母親への開示に基づく通告は減少傾向。家出や性的逸脱、その他の非行の補導等に起因する警察からの発見・通告も一定数存在する
情報把握者	本調査では該当情報が明確に得られていない	通告には至らないが、母親が被害を知っている例が一定の割合で存在する	通告には至らないが、母親が被害を知っている例が一定数存在し、年齢とともに該当率が増加する傾向にある
総合所見	全体的に子どもからのサインが少ない。医学所見が重要なヒントになる場合がある。特記すべき所見として、情緒・愛着の課題、攻撃性の高さ、それに起因する他児とのトラブル、性化行動、保育士等の独占行動が目立つ傾向にある。養育者に関しては、男女を問わず一定の割合で「衝動的・攻撃的・怒りをコントロール	未就学後期から続く所見と、中学生以上の年齢帯でピークを迎える各種所見が当該時期に混在し、あらゆる所見が認められる。養育者に関しては、男女を問わず一定の割合で「衝動的・攻撃的・怒りをコントロールできない」「育児スキルの不足・不履行・不適切」に該当する傾向がある。また、女性養育者においては、「精神的不安定(衰弱・抑うつ)」や「経済的自立の困難」が一定の割合で認められる。母子関係ある	対人トラブルや性化行動は減少するが、小学校頃から始まる諸問題が本格化する。妊娠等の医学所見が一定数で認められる。引きこもりや自傷行為・自殺企図などの回避的・内的方向への攻撃性に関連する症候と、家出や性的逸脱などの外的方向への攻撃性に関連する症候が認められる。また、過剰適応や「優等性」と形容されるような形式で、外面的には適応的な様相を見せる類型もうかがえる。養育者に関しては、男女を問わず一定の割合で「衝動的・

	<p>できない」「育児スキルの不足・不履 行・不適切」に該当 する傾向がある。ま た、女性養育者にお いては、「精神的不 安定(衰弱・抑うつ)」 や「経済的自立の困 難」が一定の割合で 認められる</p>	<p>いは父子関係で「自然な範 囲」と形容される例が特に 小学校高学年ごろで少な く、当該時期には親子関係 に何らかの課題所見が認め られる可能性が高い</p>	<p>攻撃的・怒りをコントロール できない」「育児スキルの不 足・不履行・不適切」に該当 する傾向がある。また、女性 養育者においては、「精神的 不安定(衰弱・抑うつ)」や 「経済的自立の困難」が一定 の割合で認められる。 母子関係あるいは父子関係で 「自然な範囲」と形容される 例が特に中学生期において少 なく、当該時期には親子関係 に何らかの課題所見が認めら れる可能性が高い</p>
--	--	--	--

なお、当該結果は、本事業の調査設計に依存した傾向であることには留意されたい。すなわち、「児童相談所、または市区町村で受理された事例」であり、各種所見の該当評価者は、当該組織の支援者が中心となる。外部から観察・把握可能であった部分についてのみ該当報告を求め、未評価・未把握な観点は、該当報告を必須としない形式を採用した。すなわち、得られた結果は、「被害児童における各種所見の発生率・有病率」ではなく、あくまで「該当報告率」である。パーセンテージ等で示される値の大きさは、参考程度にとどめられたい。

また、本来ならば、各種所見一つひとつに対して、適切な評価方法・評定観察手続きを用いた測定が必要となる。本事業では、全体像を概略的に把握することを目的としたため、測定項目は所見ごとに一つしか設けておらず、測定に係る信頼性に不十分さがある。後続の研究による、個別の詳細な検討が求められる。

## 第 14 章(重点分析) 無症候性の子ども (Asymptomatic child)に関する試験的解析

### 14.1 目的

性被害を受けた子どもには、様々な臨床所見が認められるとされる一方で、同時に「無症候性の子ども (Asymptomatic child)」と形容されるように、外面的には各種症候が認められない事例があることも知られている(岡本, 2008)。本事業の報告事例では、第 6 章で示したとおり、全事例のうち 205 件で、「無症状(受理時点では明確な所見が認められない)」といった回答が得られている。神奈川県中央児童相談所(2018)の調査報告によれば、性器・口腔・肛門性交など侵襲性の高い重篤事例では、関与前に子どもに見られる症状が少なかった(38 事例中 26 事例に各種症状が確認されなかった)ことが指摘されており、「現在の症状がない = 問題がない」が適切な理解ではなく、「むしろ非常に心配な状況、心身の極寒状態にある」と読み取るべき旨が述べられている。

子どもから被害のサインが発せられない状況は、周囲の大人や支援者による被害の発見をより困難にする。したがって、「どのような理由で無症状となっているか」について検討することは、より慎重なアセスメントや調査を促す契機となり、被害の早期発見に寄与する知見の足がかりになると考えられる。

「無症状」の背景について、先行文献の知見を元に想定されるものとして、(1)子どもが低年齢であるなどの理由により被害であることに気づくことができていない、(2)被害の程度・侵襲性が比較的軽微な段階にある、(3)加害者からの洗脳・操作、あるいは長期間に及ぶ被害により、被害環境に順応が生じている、(4)過剰適応等の形式で対処行動・反応が生じており、外部からは問題事象として把握されにくい、(5)被害があっても、それを上回る保護機能・支援機能により、症状の発露が緩和されているといった観点が挙げられるだろう。

本章では、当該背景理由を念頭に、調査項目を網羅的に活用した解析を実施することで、明確な所見の得られない無症候性の子ども(以下、無症状とする)に関連する要素の抽出を試みる。

### 14.2 方法

調査票 B を用いた事例調査データを活用し、設問 B13 の被害児童に関する所見における「問題の発覚時、または、通告・相談受理前後時点で、心身・行動面や社会適応に特筆すべき問題が見受けられていない(無症状)」という項目への該当に関連する要素の探索を行う。

### 14.2.1 利用データと前処理

「無症状」との関連性を検討する要素として、(1)被害児童の性別、(2)被害児童の発覚時点年齢、(3)被害の継続年数、(4)被害の頻度情報、(5)被害児童に随伴する問題(虐待や不登校等)や障害、(6)被害内容、(7)非加害親の存在の有無、(8)被害児童の養育者に対する評価・感情、(9)男性または女性養育者の他の養育者に対する態度、(11) 養育者の被害児童に対する態度、(12)養育者の外部観察時の印象・関係機関からの情報、(13)世帯・養育環境情報の13観点を使用了。

被害の頻度を代表に、「常態化」、「断続的」、「単回」などとなるカテゴリ変数はダミー変数に展開した。展開の際には、調査票Bの設問における提示順序で、最初に掲げたカテゴリを参照項目(reference)とした。当該処理を行うと、無症状との関連を検討する項目は158項目となる。

被害発覚時(受理時点)の年齢は、調査回答時点の子どもの年齢から、受理年月を差し引くことで算出した。また、被害の継続年数は、被害発覚時点の年齢から初発年齢(月齢)を差し引くことで算出した。

本事業の調査では、各種所見への該当判断が困難である場合などに、「回答困難」というチェックボックスへの該当を求めている。当該条件に該当する場合、回答データは欠損することとなる。初発年齢が不明な場合には、被害継続年数も計算できず、欠損が生じることとなる。そこで、本解析では、これらの欠損に多重代入法を適用し、解析に使用した。代入する値の組み合わせは、5セット用意した。

### 14.2.2 適格基準

データの除外基準には、(1)調査票Bの提出はあったが、回答者の属性(性被害の対応経験数等)のみの回答であり、その他の被害情報が系統的に欠損しているレコード、(2)「無症状」の項目欄が欠損(回答困難)となっているものの二つを設定した。前処理段階での項目の選抜に係る基準には、「全事例で該当報告が存在しない項目」を除外対象とした。その他の欠損については、上述の多重代入法により補完を行なった。

### 14.2.3 統計解析

目的となる変数との関連性を検討する項目数(説明変数の数)が多い場合、検討項目間の相関関係に由来して、多重共線性という解析上の問題が発生することがある。また、抽出された結果の解釈も容易ではなく、実践的な視点からは主たる要因に絞ってゆく必要もある。本章では、関連する変数を選抜しつつ、「無症状」との関係を検討することのできる解析手法を採用した。

具体的には、(1)スパースモデリング(馬蹄事前分布を用いたロジスティック回帰モデル)、(2)決定木分析(decision tree)を適用した。前者は、抽出された「それぞれの項目単体」と「無症状」との関連性を検討することに適しており、他の変数選抜型解析(例えば、L1正則化回帰モデル)のよう

に、選抜された変数の推定値が、ペナルティによって小さな値を取る可能性を可能な限り回避する設計となっている。後者は複数の条件分岐を用いて、「どのような条件のもとで無症状が発生することが多いか」、「どのような条件を用いてパターンを捉えることが効率的か」について検討することに優れている。項目単体の影響ではなく、「特定条件下での関係性」を把握する際に有用な手法である。

スパースモデリングでは、global shrinkage factor に最も制約のゆるやかな 1 の値を採用した(原則、全変数が選抜されうるという事前想定)。推定には、統計解析環境 R と、当該解析を実行するためのパッケージ brms を使用した(Bürkner, 2017; Bürkner, 2018)。多重代入法により作成した 5 セットのデータそれぞれで独立して係数の推定を行い、各解析で得られた事後サンプルの収束は同時に評価して、結果を統合した。サンプリングの条件は、iteration = 2000、warmup = 1000、chain = 4、thinning = 5 とし、データセット一つに対して 800 の事後サンプルを得た。多重代入法で作成した 5 つのデータセットに当該条件を適用したため、最終的には 4000 の事後サンプルを確保したこととなる。なお、当該解析を実施するにあたり、すべての説明変数は標準化して解析に投入した。

決定木分析では、complex parameter は 0.007(任意の値を採用)、すべての変数を解析に組み入れた。欠損値は解析内で除外し、多重代入等の補完処理は行っていない。最小化する誤差関数にはエントロピーを用いた。解析には、パッケージ rpart を使用した。なお、決定木分析では、「無症状」に該当するか否かについて、「最も情報効率が高い形で条件分岐を作成した場合」の結果が得られることになる。当該結果は、実際の無症状の発生メカニズムや因果関係を表現するものではなく、数値的な情報効率を基に抽出したものになる。解釈の際には、留意が必要となる。また、分岐の生成数に係る設定も任意であることから、「データの概況を把握するための手法」という理解にとどめることが、本章においては的確であると考えられる。

なお、統計解析を適用する前に、主要な変数に関しては、基礎集計による補足的な可視化を実施した。

## 14.3 結果

### 14.3.1 データ抽出の結果

適格基準を満たした組み入れ事例数は、646 件となった。また、欠損値の補完を適用しない基礎集計に使用するデータについては、初発年齢に欠損のない事例数 490 件が組み入れられた。

### 14.3.2 基礎関連項目の集計

第一に、被害継続期間(年数)の度数分布を図 14.1 に示す。被害の継続年数は、「1 年」とするものが最も多く、0 年から最長 15 年までの被害を報告する事例が含まれている。

報告事例における被害継続年数継続年数  
初発年齢に欠損のない490件データを使用

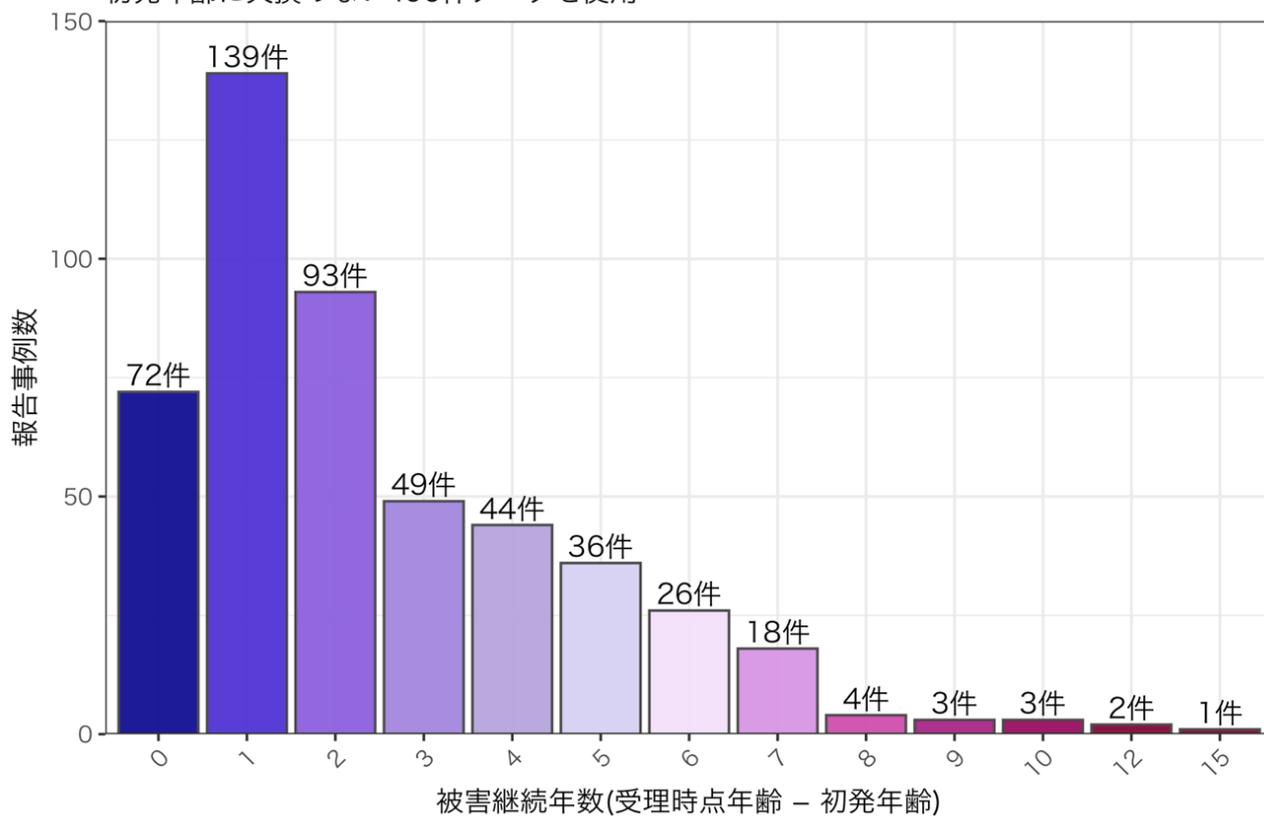
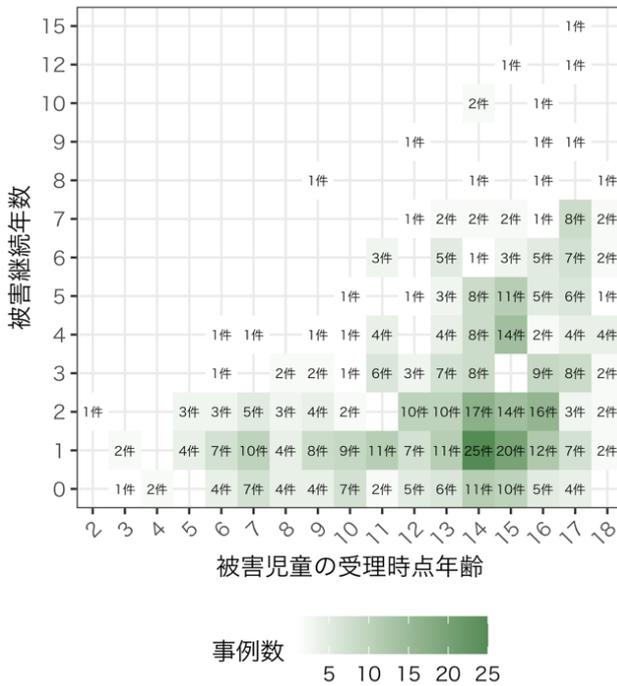


図 14.1 性被害の継続年数

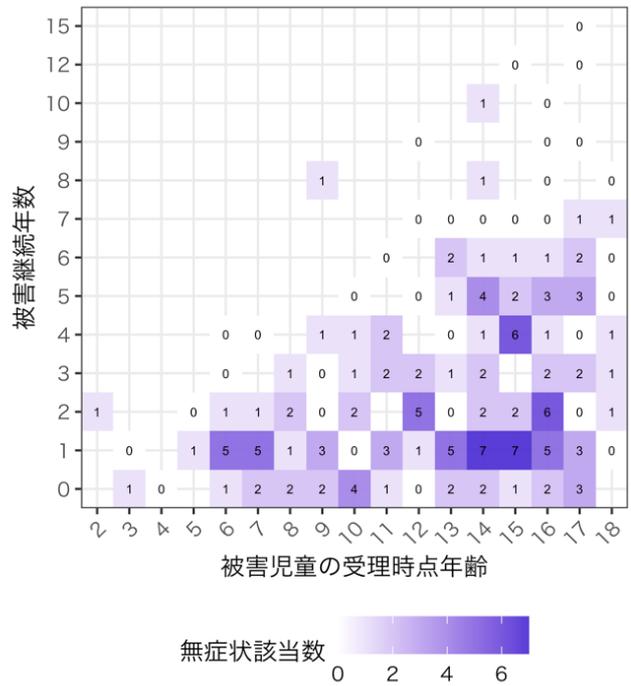
本事業で報告された事例のうち、初発年齢に欠損のなかった 490 件の事例情報から

続いて、受理時点の被害児童年齢と被害継続年数を軸とし、「無症状」の該当件数および該当割合をクロス表(ヒートマップ)の形式で図 14.2 に示す。

【報告事例数】 受理時点年齢と継続年数  
初発年齢に欠損のない490件データを使用



【無症状該当数】 受理時点年齢と継続年数  
初発年齢に欠損のない490件データを使用



【無症状率】 受理時点年齢と継続年数  
初発年齢に欠損のない490件データを使用

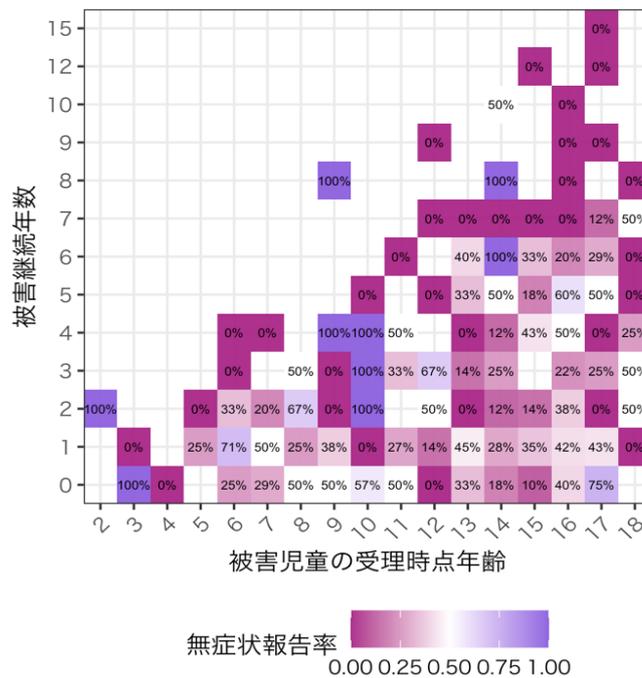


図 14.2 受理時点年齢と被害継続年数を軸とする

(左上パネル)該当事例件数、(右上パネル)無症状事例件数、(下パネル)無症状率  
本事業で報告された事例のうち、初発年齢に欠損のなかった 490 件の事例情報から

受理時点の年齢と被害継続年数、それぞれの観点から「無症状」の該当報告率について概観したが、明確な関連性は視覚的には確認されなかった。

最後に、被害内容と年齢別での「無症状」の該当報告率を算出し、近似曲線を描画して概略的な傾向を可視化した(図 14.3)。被害内容によっては例数が少なく、誤差の範囲が大きい場合が含まれることには留意されたい。

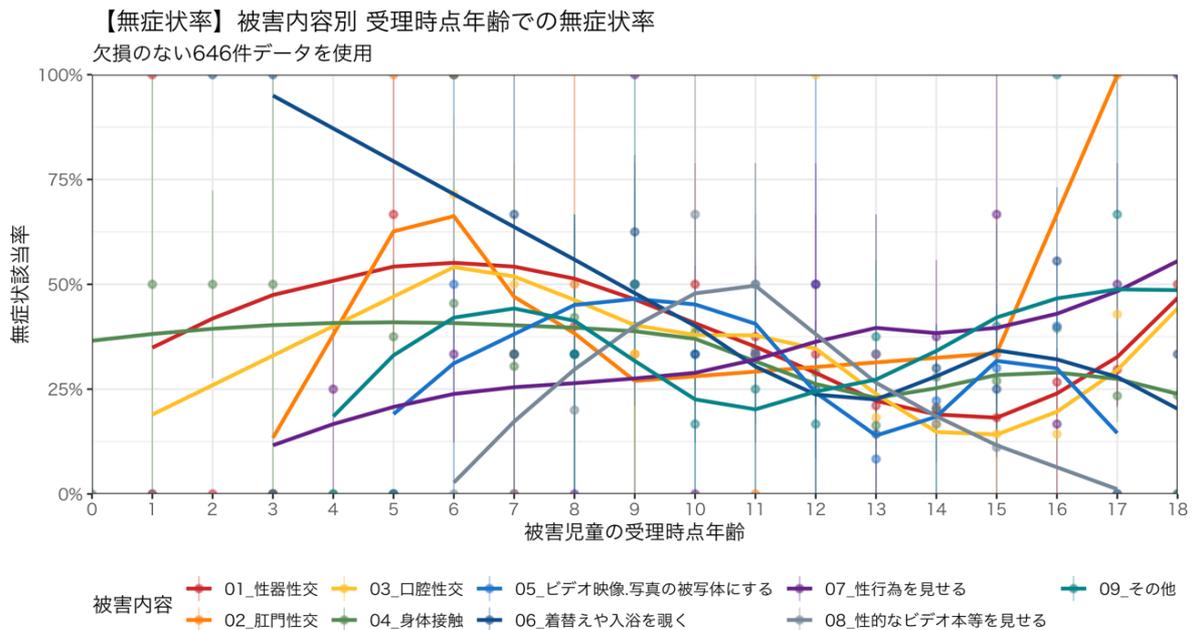


図 14.3 受理時点年齢と被害内容別での無症状該当報告率

本事業で報告された事例のうち、初発年齢に欠損のなかった 646 件の事例情報から

図 14.3 の結果からは、第 13 章でも指摘したとおり、12 歳から 14 歳頃の時期にかけて無症状の該当率が低下する(何らかの特記所見がある)という傾向が、被害内容を問わずに観察された。一方、被害内容別では、明確な傾向の違いは観察されなかった。

### 14.3.3 スパースモデリングによる変数選抜結果

受理時点年齢や被害継続期間など、いくつかの観点からのみ切り出した集計等では、検討対象となる項目全体についての関連性や、他の変数からの影響等を加味した結果を得るには限界がある。そこで、「無症状」への該当と 158 項目の説明変数の関連性について、変数選抜を伴う解析(馬蹄事前分布を用いたロジスティック回帰)を適用した。変数選抜の基準には、「推定された係数(事後分布)の 95%確信区間が 0 を含まない」ことをもって、「選抜された」と判断した。

解析の結果、すべての変数が選抜されなかった。すなわち、全変数の係数に関する事後分布の 95%確信区間が 0 を含む結果となった。図 14.4 に係数の事後分布を一覧で示す。

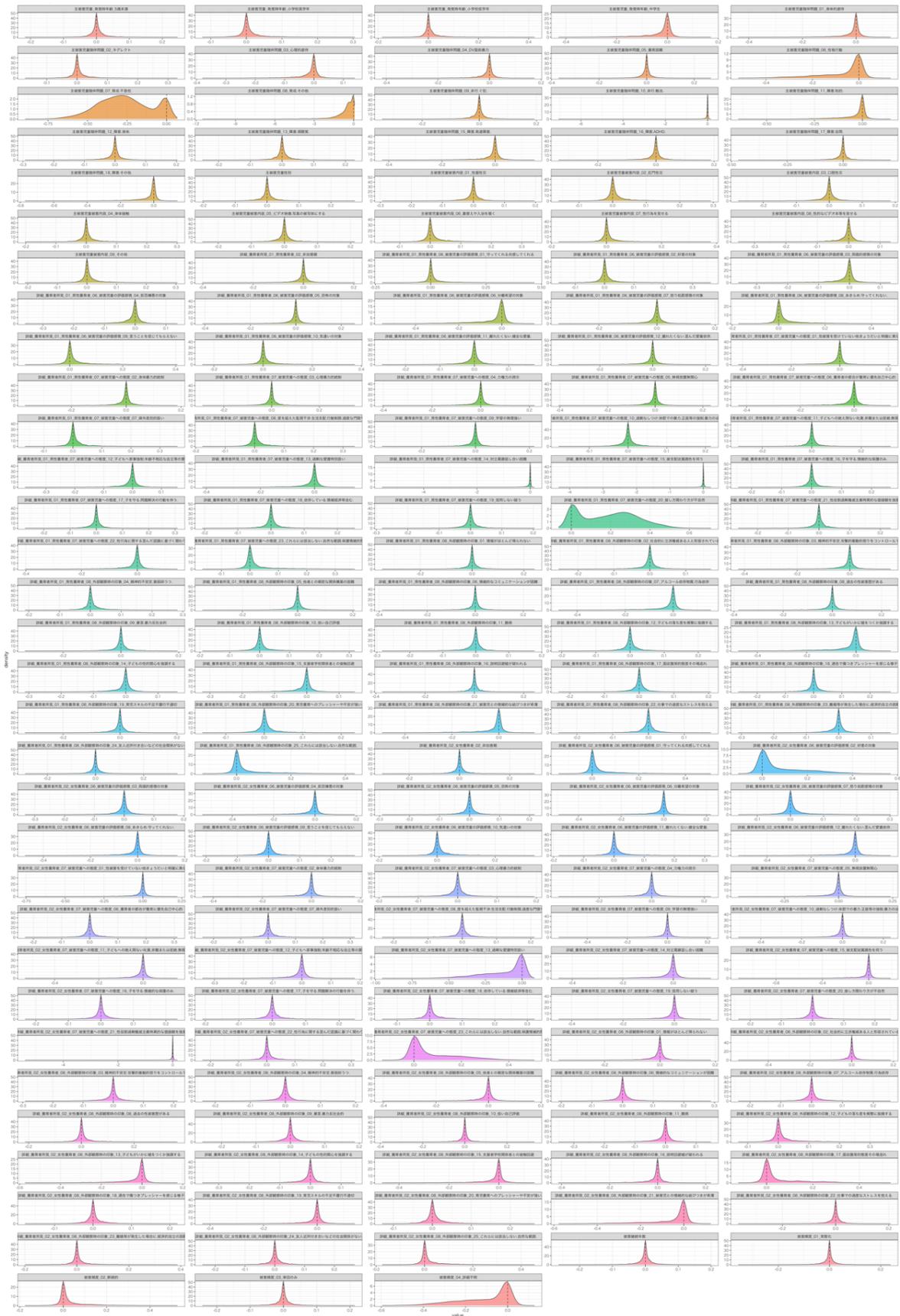


図 14.4 馬蹄事前分布を用いたロジスティック回帰モデルの係数推定結果

「無症状」への回答困難がない 646 件の事例データを使用

推定の結果は、「全変数が選抜されなかった」と結論づけられるものとなる。その上で、補足的には、男性養育者の被害児童に対する態度の設問で、「接し方が不自然」な場合、女性養育者の被害児童に対する態度の設問で、「自然な範囲(保護・情緒的な関係)」に該当している場合、そして、被害児童が抱く女性養育者への評価・感情が、「好意」である場合に、無症状であるという方向での事後サンプルが、他の変数と比べて比較的多く得られる結果となった。ただし、繰り返しとなるが、当該変数と無症状の間の関連性については、その有無や程度を解析的に結論づけることはできない。

#### 14.3.4 決定木分析による変数選抜と抽出された条件分岐

続いて、決定木分析の結果を図 14.5 に示す。「方法」の節にも記述したが、得られた結果は、「無症状か否かを数値的なパターンに基づいて効率的に分類」したものであり、要素間の因果関係や無症状の発生メカニズムを示すものではないことに留意されたい。一般的な解釈の方法としては、「上位のノードに選抜された項目ほど分類能が高い」、「反復して出現する項目ほど、分類に貢献している」といった視点が利用される。



決定木分析の結果、「女性養育者の被害児童に対する態度が自然な範囲(保護・情緒的關係)」であることが、最も上位のノードに選抜された。当該条件に該当した上で、「中学生以上で女性養育者に好意を持っている場合」や「小学生以下で女性養育者に経済的自立の困難が伴う場合」に無症状が観測される割合が高くなる傾向にあった。また、被害児童が女性養育者に対して「離れたくない(健全な愛着)」を有している場合では、「女性養育者に経済的自立の困難が伴う場合」に無症状への該当率が高い傾向があった。そして、「女性養育者の被害児童に対する態度が自然とは形容されず、被害児童が女性養育者に対して健全な愛着を持っているとは言えない場合」であって、かつ「男性養育者が被害児童に不自然な関わり方を持つ」ことに該当した場合、「無症状」への該当率が高い傾向にあった。

#### 14.4 考察

本章では、家庭内性被害を受けた子どもにおける「無症状(明確な所見が認められない)」に関連する要素について、探索的な解析を行った。その結果、解析的に明確な結論を得るには至らなかった。部分的な示唆、あるいは後続する研究へのヒントとして、「男性養育者の被害児童に対する不自然な関わり方がある」、「母子関係が好意あるいは健全な愛着で結びついている」という状態が、被害児童の無症候性に関連しうる可能性が指摘されうる。仮説の域を出ず、結果の範囲を超えた考察となるかもしれないが、(1)男性養育者(本事業で報告された性被害事例においては、多くの場合加害者)による被害児童への操作が浸透している可能性、(2)女性養育者(本事業で報告された性被害事例においては、多くの場合非加害親)の保護機能によって症状等の発露が緩和・抑制されている可能性が考えられる。

このとき、解析によって明確な結論が得られなかった背景について、想定される本事業調査および本章解析の限界点を整理する。

第一に、本調査では「無症状」の定義が不明瞭な測定を実施している。「症状がない」ことと「観察されていない」ことを混同して扱ったため、予測対象となる変数に測定対象外のノイズが多分に混入した可能性が指摘される。多面的な症状等の測定結果をもってして、「症状がない」ことを定量化して扱う必要があるだろう。この測定に係る問題は、「無症状」との関連性を検討した他の説明変数についても同様である。

第二に、先行文献で指摘される「被害の自覚があるか否か」や「被害の侵襲度・複合性」、「順応の程度」等の要素については、調査での測定項目に含まれておらず、解析への組み込みが叶わず検証不十分な状態となっている。被害児童の年齢や被害内容については扱っているものの、その背後にあって核と想定される部分(自覚の有無、順応の程度等)については扱われていない。明確な関連性が得られなかった一因だと考えられる。

そして第三に、サンプルサイズや欠損値など、解析に利用したデータに含まれた情報量の限界が挙げられる。スパースモデリングでは、いくつかの変数で最尤推定値付近(と想定される)での事後サンプルが得られたが、関連性を明確に検出するに十分な事前分布の更新がなされなかった。明確な結果に至らなかった背景には、欠損によってデータに内在する情報が漠然となったことや、例数の不足等が指摘されうるだろう。これらを考慮した追加の検討が望まれると言える。